

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月30日
【事業年度】	第42期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）
【会社名】	株式会社 アイビー化粧品
【英訳名】	IVY COSMETICS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 白銀 浩二
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂六丁目18番3号
【電話番号】	03(3568)5151(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経理部 部長 兼 経営管理部 部長 中山 聖仁
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂六丁目18番3号
【電話番号】	03(3568)5151(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経理部 部長 兼 経営管理部 部長 中山 聖仁
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (千円)	4,676,676	4,708,987	4,488,867	5,163,693	6,664,737
経常利益 (千円)	433,614	471,867	375,709	625,983	1,099,152
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	210,409	436,846	235,988	349,971	606,172
包括利益 (千円)	213,214	437,979	238,841	347,205	621,638
純資産額 (千円)	2,827,924	3,049,115	2,749,375	2,897,483	2,518,157
総資産額 (千円)	5,182,128	5,763,213	5,526,134	5,651,585	6,945,574
1株当たり純資産額 (円)	130.71	140.95	138.64	730.60	654.58
1株当たり当期純利益金額 (円)	9.72	20.19	11.05	88.24	153.57
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	54.6	52.9	49.8	51.3	36.3
自己資本利益率 (%)	7.4	14.9	8.1	12.4	22.4
株価収益率 (倍)	21.81	7.92	20.36	24.87	58.61
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	261,057	112,492	448,925	409,508	848,299
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	50,398	8,921	7,078	143,819	316,317
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	326,168	49,236	661,181	389,038	500,645
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,459,273	1,531,534	1,314,425	1,188,725	1,219,362
従業員数 (人)	173	161	170	158	164
(外、平均臨時雇用者数)	(38)	(39)	(37)	(35)	(34)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、平成28年10月1日付で普通株式10株につき1株の株式併合を行い、平成29年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第41期の期首に当該株式併合及び株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月
売上高 (千円)	4,675,291	4,710,072	4,479,200	5,160,442	6,661,454
経常利益 (千円)	514,246	565,593	434,188	683,487	1,129,632
当期純利益 (千円)	211,003	410,532	245,550	351,039	611,405
資本金 (千円)	804,200	804,200	804,200	804,200	804,200
発行済株式総数 (千株)	25,520	25,520	25,520	25,520	2,552
純資産額 (千円)	2,829,315	3,024,192	2,734,014	2,883,190	2,509,098
総資産額 (千円)	5,174,251	5,754,647	5,519,678	5,649,135	6,945,474
1株当たり純資産額 (円)	130.77	139.80	137.86	726.99	652.22
1株当たり配当額 (円)	10.00	5.00	10.00	15.00	400.00
(うち1株当たり 中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(100.00)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	9.75	18.98	11.50	88.51	154.89
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	54.7	52.6	49.5	51.0	36.1
自己資本利益率 (%)	7.5	14.0	8.5	12.5	22.7
株価収益率 (倍)	21.74	8.43	19.57	24.80	58.11
配当性向 (%)	102.6	26.3	87.0	84.7	129.1
従業員数 (人)	173	161	170	158	164
(外、平均臨時 雇用者数)	(38)	(39)	(37)	(35)	(34)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、平成28年10月1日付で普通株式10株につき1株の株式併合を行っております。第42期の1株当たり中間配当額については当該株式併合前の実際の配当額は10円ですが、当該株式併合後の配当額100円として記載しております。当社は、平成29年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第42期の期末配当額については当該株式分割前の実際の配当額300円であり、内訳は普通配当250円、記念配当50円であります。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 当社は、平成28年10月1日付で普通株式10株につき1株の株式併合を行い、平成29年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第41期の期首に当該株式併合及び株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2【沿革】

年月	沿革内容
昭和50年12月	設立
昭和52年10月	株式会社白銀を株式会社アイビー化粧品に商号変更 化粧品の製造販売を開始
昭和52年12月	本社を東京都港区赤坂二丁目5番3号に移転
昭和53年10月	「アイビーニュース」を創刊
昭和59年4月	本社を東京都港区赤坂六丁目18番3号に移転
昭和60年11月	保湿効果の高い美容液「リンクル ローション」を発売
平成元年7月	山梨県南都留郡忍野村に「富士研修センター」を開設
平成4年7月	埼玉県児玉郡美里町に「美里工場・開発研究所」を開設
平成8年4月	日本証券業協会(現・東証JASDAQ)に株式を公開
平成9年3月	埼玉県児玉郡美里町に「美里物流センター」を開設
平成12年10月	大阪市都島区に「関西物流センター」を設置
平成13年4月	「ISO9001」認証取得
平成17年3月	メークアップ「アイビー メーク」シリーズを発売
平成19年10月	ボディケア「アイブیسフィール」シリーズ(医薬部外品)を発売
平成20年5月	UV対策「シールドサン」シリーズを発売
平成22年3月	メークアップ「アイビー エレガンス」シリーズを発売
平成22年6月	ヘアケア「ラビエステGL」シリーズを発売
平成23年6月	メンズコスメ「メンズワン」シリーズを発売
平成23年11月	エイジングケア「アイビーコスモス Wエマルジョン クリーム<乳液・クリーム>」を発売
平成24年10月	岡山県岡山市に「岡山研修センター」を開設
平成24年11月	エイジングケア「アイビーコスモス エンリッチ ローション<化粧水>」を発売
平成25年1月	埼玉版ウーマノミクスプロジェクト「多様な働き方実践企業」認定制度において、美里工場・開発研究所が最高ランクのプラチナ企業認定証を受賞
平成25年7月	オレンジリボン運動支援を開始(子ども虐待をなくすことを呼びかける市民運動)
平成25年11月	エイジングケアメーク落とし「アイビーコスモス オイルタッチ クレンジング<メーク落とし>」「アイビーコスモス フォーミング ウォッシュ<洗顔料>」を発売
平成26年2月	美白 スキンケア「ブランクレエ dx」シリーズ(医薬部外品)を発売 美白を目指した美容液「アイビー ホワイトニング エッセンス EX」(医薬部外品)を発売 美白：メラニンの生成を抑え、シミ・ソバカスを防ぐこと。
平成27年4月	「老化防止用皮膚外用剤」の特許を取得
平成27年6月	保湿ケア「ラ ベーシック」シリーズを発売
平成28年4月	アイビーコスモス Wエマルジョン クリーム モンドセレクション2016 金賞受賞 アイビーコスモス エンリッチ ローション モンドセレクション2016 銀賞受賞
平成28年9月	浸透 美活液「レッドパワー セラム」を発売 角質層まで。
平成29年2月	エイジングケア「アイビー プレステージ」シリーズを発売 共通洗顔「ディーパス QD」シリーズ(医薬部外品)を発売 共通洗顔「ディーパス」シリーズを発売

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社「株式会社アイプラティナ」（出資比率100%）により構成されており、化粧品および医薬部外品の製造販売を主な事業としております。

なお、セグメント情報を記載していないため、事業部門別に記載しております。

(1) 訪問販売化粧品事業

当社では、全国にある228社（平成29年3月31日現在）の販売会社と販売契約を結んでおります。当社は、主に化粧品及び医薬部外品、美容補助商品、化粧雑貨品等の開発、製造及び販売を行うとともに、訪問販売を行う販売組織に対する販売支援活動を行っております。当社と販売会社との間には、資本関係及び人的関係はありませんが、企業理念と製品により強く結びついており、非常に強固な信頼関係で結ばれております。

なお、顧客への販売は販売会社の役割となっているため、当社の出荷先は原則として販売会社となっており、当社の売上高は販売会社等へ出荷した金額であります。

[製品の概要]

スキンケア

当社の主力製品カテゴリーのスキンケアは、主に基幹スキンケアシリーズと、美容液を主とするスペシャルケアなどにより構成されています。

基幹スキンケアシリーズは、主力シリーズとして「アイビー プレステージ」「アイビーコスモス」「ラ ベーシック」「ブランクレエ dx」（医薬部外品）、「ディープパス」「ディープパス QD」（医薬部外品）などがあり、各シリーズはクレンジング、洗顔料、化粧水、乳液・クリーム、パックなどのアイテムあるいはその一部で構成されています。なお、機能別の出荷数量・金額は比較的安定しております。

一方、美容液を主とするスペシャルケアは、浸透美活液「レッドパワー セラム」美容液「リンクル ローション」「アイビー ホワイトニング エッセンス EX」（医薬部外品）などがあります。これらの製品群は強化製品として位置付けております。そのため、スペシャルケアは新製品発売や販売組織の流通在庫の影響を受けやすく、季節により売上高の変動が大きいという特徴があります。

メイクアップ

「アイビー エレガンス」シリーズ、「アイビー メイク」シリーズを販売しており、主にファンデーション、リップカラー、アイカラー、アイライナーなどがあり、当社は特にファンデーションなどのベースメイクに強いという特徴があります。

ヘアケア

「ラビエステGL」シリーズなどを販売しており、主にシャンプー、トリートメント、ヘアクリーム、ヘアカラー、育毛剤などがあります。

その他化粧品

男性用化粧品「メンズワン」や、ハンドクリームなどがあります。

美容補助商品

家庭用超音波美容器「アイビー スーパー ソニック HD キット」、連続式電解水生成器「アイビー クリーン Q」をはじめ、ビューティサポート、ヘルシーサポート、スタイルサポートの体系からなる健康食品などがあります。

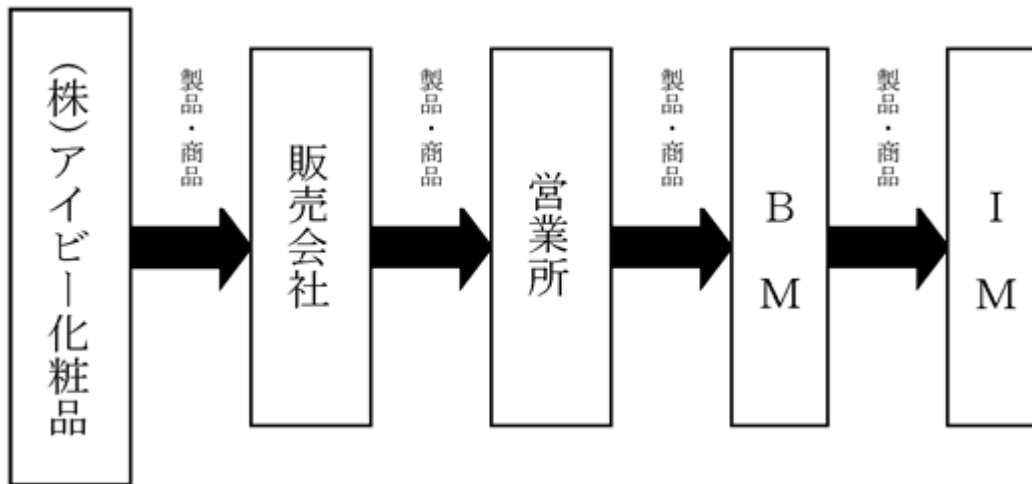
化粧雑貨品等

「化粧雑貨品等」は、化粧用具のほか、「アイビーニュース」（有償分）などがあります。

(2) 化粧品直販事業

消費者の趣向の多様化により、化粧品業界においても、「美」を追求するためのブランド志向が高まってきております。そのような新たなマーケット開拓が有望であると判断し、連結子会社「株式会社アイプラティナ」を通じて、直販事業の探索を行ってりましたが、成果が見込めなかったため、事業としては休止しております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次の通りであります。



(注) BM : Beauty Manager (ビューティマネージャー)
IM : IVY Mates (アイビーメイツ)

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) (株)アイプラティナ	東京都港区	100,000	拠点展開による化粧品・医薬部外品等の開発及び販売	100	当社へ製造委託している。 資金援助あり。 役員の兼任あり。

(注) 1. (株)アイプラティナは、特定子会社に該当しております。
2. (株)アイプラティナは、債務超過会社で債務超過の額は、445,941千円となっております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

平成29年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
当社営業本部	78 (3)
当社開発生産本部	46 (26)
当社管理本部	17 (1)
当社その他	23 (4)
合計	164 (34)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者及び嘱託社員は年間の平均人員を()外数で記載しております。なお、就業人員は、休職者を除いて計算しております。

2. 第1四半期連結会計期間において、従業員数が著しく増加しました。前連結会計年度末が158名に対し、第1四半期連結会計期間末は174名であります。これは主に、従業員新規入社及び休職者復職によるものであります。なお、当連結会計年度末は164名であります。

(2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
164 (34)	38.5	11.4	6,098,464

セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

平成29年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
営業本部	78 (3)
開発生産本部	46 (26)
管理本部	17 (1)
その他	23 (4)
合計	164 (34)

(注) 1. 従業員数は就業人員の数であり、臨時雇用者及び嘱託社員は年間の平均人員を()外数で記載しております。なお、就業人員の数は、休職者を除いて計算しております。

2. 平均年間給与(税込)は、基準外賃金及び賞与が含まれております。

3. 第1四半期会計期間において、従業員数が著しく増加しました。前事業年度末が158名に対し、第1四半期会計期間末は174名であります。これは主に、従業員新規入社及び休職者復職によるものであります。なお、当事業年度末は164名であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度のわが国経済は、アメリカやアジア諸地域との外交や経済の変動により、景気への影響に留意する必要があるものの、経済再生と財政健全化を実現する各種政策の推進を背景に、投資の増加や雇用環境の更なる改善等が続くなかで、景気の好循環が期待されています。

当化粧品業界におきましては、インバウンド需要が下火になりつつも、平成28年度の年間化粧品販売金額は増加の推移となりました。人口の減少や少子高齢化が進む中で、加齢に伴う肌や頭皮に悩みをもつ層は増加傾向にあり、これらのケアを訴求した高機能・高付加価値商品の投入が積極的に行われ、拡大を続けており、エイジング市場やホワイティング市場は活況を呈すると見込まれています。

訪問販売化粧品市場では、チャンネルを横断した展開が拡大・加速し、企業間競争は激しさを増すなかで、集客に向けた販売員の教育や、新規顧客獲得など、各社の強みを活かした施策が重要となっております。多様化する消費者層に対応するため、顧客に対して積極的にコミュニケーションを図ることで、より身近な存在になり、柔軟性のあるサービスの構築・提供はもとより、従来どおり訪問販売だからこそできる価値、すなわち誠実・信頼を顧客に提供し続けることが求められています。

このような状況のもとで、当社グループは企業理念「愛と美と豊かさの実践と追求」に基づき、人と人が直接出会い、コミュニケーションを取りながら、製品やサービスを提供していく対面販売にこだわり、コア事業である訪問販売領域の販売組織満足度を高めるとともに、全てのステークホルダーの満足度の向上を目指し、「驚きと楽しさと感動に溢れる美しい生き方」を共に創造し、幸せと豊かさを提供できる「ワンダ・フル・カンパニー」として成長すべく、企業活動に邁進してまいりました。

創立40周年を迎えた当連結会計年度は、企業テーマに「With」を掲げ、すべての戦略と支援の方向について、販売会社増設と組織づくりに焦点を当て、目の前の人の可能性を信じて本気がかかわり、お互いに刺激し合うことで共に自己成長し、「なりたい自分になる」、「自身のもつ販売実績レコードを更新する」ことを全社、全販売組織をあげて共に推進してまいりました。その過程を通して、多様化する販売会社固有の問題解決と、地域ユニット・カテゴリー別戦略をスピーディかつ柔軟に展開し、販売組織とのパートナーシップをより強め、美しく生きる人を育む活動を通して、多くの女性の美しさ実現を支援してまいりました。

具体的には、新製品「レッドパワー セラム」の販売施策を軸に、当社の強みを活かした美容液からアプローチする販売方法の展開や、販売組織づくりを支援する製品体系の構築、季節強化展開から長年ご愛用いただいているお客様の満足度アップと定着促進、新規顧客の拡大、その取り組みを大きく促進する各種販売促進施策の展開等に一貫して取り組んでまいりました。

販売環境の支援としましては、販社財務支援による経営健全化支援、スマートフォンによる販売・決済アプリ「アイビージェ」周辺機器の導入、カウンセリング販売の継続強化、Webを活用した販売組織とのコミュニケーション基盤の構築、情報発信拠点アルテミス ザ・ショップ、同 ザ・ルームの展開等を積極的実施してまいりました。

当連結会計年度においては、「レッドパワー セラム」、「アイビー メークアップコレクション プライム アップパワー」、「ディープパス QD」シリーズ(医薬部外品)、「ディープパス」シリーズ、及び「アイビー プレストージ」シリーズを発売し、顧客拡大、並びに顧客満足向上に努めてまいりました。

経営基盤強化につきましては、経営判断の迅速化を図るため、各部の使命に基づき役割を明確にして業務執行を行ってまいりました。具体的には、「経営会議」を軸とした全社マネジメントと牽制機能の強化の他、「予算統制会議」での予実管理や、経営管理機能の課題別設定とスピーディな実行、「販売戦略会議」においては、販売施策の機動力強化と顧客への価値伝達に継続して取り組んでまいりました。

実務面においても機動的な資本政策と経営管理、製品開発の推進、製造原価の継続的低減活動、「レッドパワー セラム」の販売促進に向けた経費の重点配分と機動的な投下、成果連動を濃くした賞与還元、固定費の圧縮、資産の有効活用、リスク管理・コンプライアンスの継続強化、ISO品質マネジメントシステムの運用推進にも積極的に取り組んでまいりました。

売上面におきましては、営業所増設、ビューティマネージャー増員、アイビーメイツ増客、販売力を下支えする理念・販売系の研修動員が前年同期比増で好調に推移したこと、販促費の効果的な投入や販売組織モチベーション企画が原動力となり、販売活動に取り組みやすくなったことを背景に、“一人ひとりの夢の実現”に向けて全社一丸となり取り組んだ結果、売上高は増収となりました。

一方、利益面におきましては、「レッドパワー セラム」をはじめとする新製品の拡販により、販売費及び一般管理費が増加したものの、売上高拡大と売上原価率低減効果により売上総利益が伸長し、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益とも増益となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は6,664,737千円（前年同期比29.1%増）、営業利益は1,090,043千円（同72.9%増）、経常利益は1,099,152千円（同75.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は606,172千円（同73.2%増）となりました。

部門別の販売実績につきましては、次のとおりであります。

[化粧品部門]

イ．スキンケア

スキンケアにつきましては、平成28年9月に、お手入れの手応えを高めるためのエイジングケア製品として、「レッドパワー セラム」を発売し、営業戦略に基づいた該新製品の販促プロモーションや先行予約促進、販売組織づくりの積極展開を実施してまいりました。その結果、年度末までに総数61万本超の出荷をし、過去にない取り組みにつながったことで、多くの喜びの声をいただくことができました。同時に、基幹スキンケアシリーズの販売強化により、販売組織の拡大と新規顧客獲得にも取り組んでまいりました。

平成29年2月には、シンプルに、販売しやすいアイテム構成へ製品体系を構築する一環として、どのスキンケアシリーズとも組み合わせ可能なように、＜メーク落とし＞と＜洗顔料＞を共通化しました。年齢や紫外線ダメージによるごわつき肌に、ワンランク上の肌を目指し洗浄機能を追求した「ディープパス QD オイル クレンジング」（医薬部外品）、「ディープパス QD プレミアム クリーム ウォッシュ」（医薬部外品）、メークなじみサインや、やさしい感覚の泡で、なめらか肌にこだわり洗浄実感考えた「ディープパス クリーム クレンジング」、「ディープパス クリーム ウォッシュ」の2タイプを新発売し、発売本数として計15万5,000本超を出荷しました。また、同2月には、ハリ美肌を目指す女性たちに贈る当社最高位のエイジングケアシリーズ「アイビー プレステージ ローション」、「アイビー プレステージ クリーム」を新発売し、計5万7,000本超を出荷しました。

その他、季節強化製品と美白関連製品は一部伸び悩んだものの、スキンケア全体の売上高は5,656,788千円（同40.8%増）となりました。

ロ．メークアップ

メークアップにつきましては、平成28年12月に、数量限定のセット製品「アイビー メークアップコレクション ブライト アップ パワー」を発売し、顧客満足向上に努めました。売上高は394,275千円（同1.7%増）となりました。

ハ．ヘアケア

ヘアケアにつきましては、新製品の発売はなく、売上高は149,134千円（同2.7%減）となりました。

ニ．その他化粧品

その他化粧品につきましては、売上高は45,660千円（同35.3%減）となりました。

以上、化粧品部門の売上高は6,245,859千円（同34.9%増）となりました。

[美容補助商品]

新製品の発売はなく、売上高は367,968千円（同23.9%減）となりました。

[化粧雑貨品等]

化粧用具等の化粧雑貨品等につきましては、売上高は47,626千円（同17.0%増）となりました。

[100%子会社 株式会社アイブラティナ]

固定客に特化した支援・サービスを展開してまいりましたが、収益面の低迷が続いたこと、並びに訪問販売以外のマーケットへの挑戦やノウハウの吸収ができたことから、通信販売事業から撤退しました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、売上債権の増加、法人税等の支払、社債の償還による支出、自己株式の取得による支出、配当金の支払等があるものの、税金等調整前当期純利益の計上、社債発行による収入等により、当連結会計年度期首残高に比べ30,637千円増加し、当連結会計年度末には1,219,362千円となりました。

また当連結会計年度における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動の結果獲得した資金は848,299千円(前年同期比438,791千円増)となりました。

これは主に売上債権の増加額561,674千円、たな卸資産の増加額168,457千円、法人税等の支払額366,454千円等があるものの、税金等調整前当期純利益1,099,152千円、減価償却費107,246千円、仕入債務の増加額177,172千円、未払費用の増加額450,838千円等があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の使用した資金は316,317千円(同172,497千円増)となりました。

これは主に貸付金の回収による収入84,202千円等があるものの、有形固定資産の取得による支出80,841千円、無形固定資産の取得による支出72,343千円、貸付けによる支出119,127千円、投資不動産の取得による支出128,472千円等があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は500,645千円(同111,607千円増)となりました。

これは主に社債発行による収入785,635千円があるものの、短期借入金の純減額80,000千円、社債の償還による支出204,000千円、自己株式の取得による支出505,251千円、配当金の支払額495,080千円等があったことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは化粧品の専門メーカーとして、同一セグメントに属する化粧品の製造、販売を行っているため、生産実績のセグメント情報の記載は省略しております。

当連結会計年度の実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	前年同期比(%)
	金額(千円)	
スキンケア	8,063,436	157.9
メイクアップ	365,217	113.8
ヘアケア	154,343	112.5
その他	40,188	42.3
アイビー化粧品計	8,623,184	152.3
アイプラティナ	-	-
合計	8,623,184	152.2

- (注) 1. 金額は、販売価格で表示しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当社グループは化粧品の専門メーカーとして、同一セグメントに属する化粧品の製造、販売を行っているため、商品仕入実績のセグメント情報の記載は省略しております。

当連結会計年度の商品仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	前年同期比(%)
	金額(千円)	
美容補助商品	246,610	96.2
化粧雑貨品等	52,034	195.2
アイビー化粧品計	298,645	105.5
アイプラティナ	-	-
合計	298,645	105.5

- (注) 1. 金額は、仕入価格で表示しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 「アイプラティナ」は、前連結会計年度及び当連結会計年度共に、商品仕入実績はありません。

(3) 受注状況

当社グループは受注生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

(4) 販売実績

当社グループは化粧品の専門メーカーとして、同一セグメントに属する化粧品の製造、販売を行っているため、販売実績のセグメント情報の記載は省略しております。

当連結会計年度の販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	前年同期比(%)
	金額(千円)	
スキンケア	5,656,788	140.8
メイクアップ	394,275	101.7
ヘアケア	149,134	97.3
その他	45,660	64.7
化粧品合計	6,245,859	134.9
美容補助商品	367,968	76.1
化粧雑貨品等	47,626	117.0
アイビー化粧品計	6,661,454	129.2
アイプラティナ	3,283	34.7
合計	6,664,737	129.1

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、経営の透明性、健全性、機動性を確保し、「理念」「使命」「行動指針(アイビーの誓い)」を原点とした企業活動を行うことにより、理念と戦略と行動を一致させ、積極的な情報開示を行うことにより、全てのステークホルダーから信頼、満足される企業の実現に努めております。

[理念]

「愛と美と豊かさの実践と追求」

[使命]

「私たちは、美しさを育む製品・サービスの提供を通して、美しい生き方＝ワンダ・フル・ライフを共に創造します。」

[行動指針]

「アイビーの誓い」

- 一、アイビー化粧品は、美と美の限りなき追求をします。
- 一、アイビー化粧品は、自信と誇りをもった製品をとどけます。
- 一、アイビー化粧品は、心を豊かにし、幸福の輪を広げます。
- 一、アイビー化粧品は、地域社会への奉仕と還元につくします。

具体的には、企業理念「愛と美と豊かさの実践と追求」に基づき、創業以来、人と人が直接出会い、コミュニケーションを取りながら、品質、機能性を追及した製品や、お客様視点にたったサービスを提供していく訪問販売、対面販売を展開する総合化粧品メーカーとして、「目の前の人を美しくすること」「美しくなった喜びや実感を伝えること」を地道に行い、幸せの輪、豊かさの輪を伝え続けています。

そして、訪問販売領域の販売組織満足度を高めるとともに、全てのステークホルダーの満足度の向上を目指し、「驚きと楽しさと感動に溢れる素晴らしい人生＝ワンダ・フル・ライフ」を共に創造し、夢と幸せと豊かさを提供できる「ワンダ・フル・カンパニー」として成長すべく、企業活動を行っています。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、これまで育んできた創業の精神を大切にしながら、強みである「製品力」「美容力」「教育力」をさらに磨きあげ、Only Oneの存在、美のリーディングカンパニーを目指しています。

中長期ビジョンとしましては、理念型訪問販売事業を貫きながら、当社にかかわった方が、なりたい自分になれる自己実現型ビジネスモデルを展開し、以下の3つのこだわりを大切に、訪問販売化粧品業界No.1を目指してまいります。また、「買う側、売る側、つくる側が良いと感じる三方よしのアイビー」をさらに推し進めてまいります。

3つのこだわりの第1は「当社独自のビジネスモデルへのこだわり」です。当社の理念に共感した販売組織づくりを強力に推進し、倍増を目指します。

第2に「差別化できる高機能製品へのこだわり」です。当社の永遠の美のテーマ「ノーマライジング」の実現に向けて、エイジングケアを軸にした高品質・高機能製品の開発を強力に推進します。また、当社の強みを活かした美容液からアプローチする販売方法・美容法の構築を行ってまいります。

第3に「地域に根差した活動」です。Face to Faceの信頼の上に成り立つ地域密着の販売・支援活動を強力に推進し、販売組織のロイヤリティと顧客満足度の向上に努めると共に、人をより美しく、輝かせたいという販売員のモチベーションアップに尽力してまいります。

ステークホルダーの信頼と満足、より一層魅力のある企業に成長できるよう、現在の経営資源や価値を再研磨しながら、常に新しい諸施策を融合し、経営基盤の強化と企業価値向上を図ってまいります

(3) 目標とする経営指標

当社グループは、売上に対する利益のレバレッジが高いという特徴を持っているため、目標売上高の達成を最重要視しておりますが、それとともに棚卸資産回転期間、自己資本比率、売上高経常利益率を経営重要指標(Key Performance Indicator)として、経営状況を常にチェックすることで、バランスのとれた経営を目指しております。平成29年度におきましては、浸透美活液「レッドパワー セラム」と新しく投入する新製品で、上代売上400億円(小売価格ベース)を実現し、5年後の創業45周年には訪販化粧品業界でNo.1になるべく、創業の理念の素晴らしさや製品の良さを伝えてまいります。

(4) 経営環境

当化粧品業界におきましては、インバウンド需要が下火になりつつも、平成28年度の年間化粧品販売金額は増加の推移となりました。人口の減少や少子高齢化が進む中で、加齢に伴う肌や頭皮に悩みをもつ層は増加傾向にあり、これらのケアを訴求した高機能・高付加価値商品の投入が積極的に行われ、拡大を続けており、エイジング市場やホワイトニング市場は活況を呈すると見込まれています。

訪問販売化粧品市場では、チャンネルを横断した展開が拡大・加速し、企業間競争は激しさを増すなかで、集客に向けた販売員の教育や、新規顧客獲得など、各社の強みを活かした施策が重要となっております。多様化する消費者層に対応するため、顧客に対して積極的にコミュニケーションを図ることで、より身近な存在になり、柔軟性のあるサービスの構築・提供はもとより、従来どおり訪問販売だからこそできる価値、すなわち誠実・信頼を顧客に提供し続けることが求められています。

(5) 会社の対処すべき課題

当社グループは、「愛と美と豊かさの実践と追求」の理念のもと、平成29年の企業テーマを「Happy」としました。昨年の企業テーマ「With」のもと、共に目標達成に取り組んだ一人ひとりの力を集結し、長期ビジョンを目指していく過程を通して、一人ひとりがより幸せになれる生き方をし、自己実現できる年にしてまいります。

ビジョン実現に向けて、すべての戦略と支援の方向について、販売会社増設と組織づくりに焦点を当て、目の前の人の可能性を信じて本気がかかわり、お互いに刺激し合うことで共に自己成長し、「なりたい自分になる」、「自身のもつ販売実績レコードを更新し続ける」ことを全社、全販売組織をあげて推進してまいります。

具体的には、美容液からの販売組織づくり拡大に注力した営業戦略に基づき、組織づくり、顧客づくりを促進する販売戦略・育成体系の再構築を展開します。

製品戦略としてはシンプルかつ販売しやすい環境づくりを推進し、各カテゴリー別にラインナップをし、適切な時期に市場に投入してまいります。同時に、販売組織のニーズに十分に対応可能、かつ業績向上に貢献する生産管理体制を再構築します。

また、販売組織や外部との接点拡大を通して当社の魅力を訴求し、販売プロモーション・コミュニケーション向上に寄与する広報戦略の推進、販売会社と更なる友好関係を図るため経営コンサルティングの強化、機動的な資本政策とフレキシブルな予算編成と管理、労働環境の整備等、マネジメント体制の継続強化を図ってまいります。

平成29年度も、より多くの方に「ワンダ・フル・ライフ」を実感していただけるよう全社をあげて努めてまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下があります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

原料・資材となる成分について

当社グループの製造及び販売する「化粧品」及び「医薬部外品」並びに「その他製商品」に使用される原料・資材は、世界各地、様々な企業グループより供給を受けております。当社は、その品質、有効性、安全性を確認し、原料・資材として使用しておりますが、

- ・原料・資材供給が様々な要因により停止した場合、
- ・原料・資材について問題が発生した場合、
- ・医薬品医療機器等法の改正により、従来使用していた原料が使用できなくなった場合、

等については、主要製品の製造及び販売に影響を与え、当社グループの経営指標並びに財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。なお、大規模な災害が発生した場合には、一部の原料・資材供給面において、安定的な供給に影響が出る可能性があります。

販売組織の財務状態について

当社の販売システムは卸形態を採っております。また当社の販売先は、当社と直接、販売契約を締結している販売会社が主体となっており、当社は販売会社に製商品が出荷された時点で売上を計上しております。化粧品等はその販売会社と販売契約を締結している営業所を経て、ビューティマネージャーへ卸され、アイビーメイツ及びご愛用者へ販売しております。

当社の在庫管理につきましては、月次で管理を行い、常に適正在庫水準を目標に在庫調整を行っております。一方、販売組織の持つ流通在庫につきましては、定期的なヒアリングにより、財務状況・在庫状況を把握するように努めております。しかしながら、販売組織に当社の把握しきれていない財政状態の急激な悪化があった場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

特定商取引に関する法律などについて

当社の販売形態は、主として訪問販売の形態をとっておりますが、訪問販売は、「特定商取引に関する法律」の規制を受けます。「特定商取引に関する法律」が改正された場合は、当社の販売システムの維持に影響を及ぼす可能性があります。

新製品・強化製品への依存度、売上・利益の季節変動性について

当社グループの売上高のうち、新製品・強化製品の売上高に占める比率は約71%（平成29年3月期）となっており、従前より売上高については下表のとおり、季節変動性が高く、新製品・強化製品の販売促進時期の影響で一定の時期に集中する傾向があります。その為、キャンペーンによる新製品・強化製品の売上状況により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

平成29年3月期

（単位：百万円）

	上半期		下半期	
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
売上高	3,459		3,204	
	305	3,154	1,047	2,157
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失（ ）	460		145	
	447	908	113	258

海外事業について

当社グループは、台湾での海外展開を行っていましたが、当期中に撤退しました。

今後、海外事業を展開する場合、国ごとにントリーリスクや為替変動リスクが存在し、海外事業が初期投資額に見合う収益を得られない場合は、当社グループの財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

子会社の新規事業について

子会社「株式会社アイプラティナ」で展開していましたが、当期中に撤退しました。

今後、展開する事業が初期投資額に見合う収益を得られない場合は、当社グループの財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

販売の提携

当社は、販売代理店である販売会社と「販売契約」を締結しております。

- 1) 契約の本旨：販売代理店である販売会社が当社製商品を継続的に顧客に販売供給し、その責務を果たすことにあります。
- 2) 契約先：化粧品等の販売会社（国内228社）
- 3) 販売製品：化粧品、美容補助商品及び化粧雑貨品等
- 4) 契約期間：1ヶ年（更新）

6【研究開発活動】

当社グループは、全ての女性がいつまでも健康的で若々しく、そして美しい素肌を保ち続ける事を願い、「ノーマライジング」を永遠の美のテーマとし、化粧品並びに医薬部外品、美容補助商品の研究開発を行い、これらの製品・商品を提供し多くの皆様に好評を得ております。

当連結会計年度は新製品といたしまして、9月には、お手入れの手応えを高めるためのエイジングケア製品として、コクのある豊かな感触で角質層に浸透し、輝きあふれるような美しさ、ハリ・弾力のある肌へ導く、今までの当社美容液の概念とは一線を画す「レッドパワー セラム」を発売し、好評を得ております。

12月には、「アイビー メイクアップコレクション ブライト アップ パワー」として、パウダータイプのチークカラー「アイビー エアールスチーク OR 10」、ペンシルとパウダーが1本になった眉墨「アイビー ダブルアイブロウ BR 10」、リキッドタイプのようなしっとりとした発色とペンシルタイプの描きやすさを兼ね備えた「アイビー ジェルアイライナー BR 10」、クリームタイプの「アイビー グロッシー アイカラー WT 10」のセットを発売しました。

2月には、「ディープパス QD シリーズ」（医薬部外品）と「ディープパス シリーズ」（共に洗浄料（メイク落とし、洗顔料））を発売しました。

「ディープパス QD シリーズ」は年齢や紫外線ダメージによるごわつき肌に、ワンランク上の肌を目指すための洗浄料のシリーズ（医薬部外品）です。製品としては、とろみのあるオイルがヴェールのようにやさしく肌を包み、肌あれを防ぎながら、メイクや汚れを落とし透明感ある肌へ洗い上げるメイク落とし「ディープパス QD オイル クレンジング」、キメ細かいクリーミーな泡が肌に密着し、すみずみまでしっかりと洗い上げ、肌あれを防ぎながら、うるおいのあるクリアな肌に整える洗顔料「ディープパス QD プレミアム クリーム ウォッシュ」を発売しました。

「ディープパス シリーズ」は、メイクなじみサインややさしい感触の泡で、なめらか肌にこだわった洗浄実感を目指す洗浄料のシリーズです。製品としては、コクのあるクリームが溶けるようにメイクとなじみ、やさしい使い心地で汚れを取り除きなめらかな肌に整えるメイク落とし「ディープパス クリーム クレンジング」、肌あたりのやさしいやわらかな泡が汚れを取り除きながらキメの整った美しい肌に洗い上げる洗顔料「ディープパス クリーム ウォッシュ」を発売しました。

また同2月にはハリ肌にアプローチするエイジングケア「アイビー プレステージ シリーズ」を発売しました。製品としては、肌なじみのよいとろみのあるリッチな感触の化粧水で、角質層のすみずみまでうるおいを与えてふっくらとしたやわらかな肌へ導く「アイビー プレステージ ローション」、乳液とクリームの機能を併せもったコクのあるクリームで、肌なじみがよくなめらかで弾むようなハリ感のある肌へ導く「アイビー プレステージ クリーム」を発売しました。

基礎研究分野につきましては、機能性の高い化粧品の基盤になる「新素材開発」に力を入れ、研究を行ってまいりました。エイジングについての素材研究では、第17回光老化研究会、29th IFSCC Congressにて、学会発表を行い研究成果を発表すると共に、特許出願も行いました。

引き続き、「美白」、「エイジング」の研究を中心に今後も更なる研究を続け、基盤固めをしてまいります。

安全性・有用性評価研究においては、製品仕様に合わせた評価方法にて客観的評価を心がけ、お客様に安心してご使用頂ける製品の提供に努めました。基幹シリーズ製品の開発時におきましては、皮膚科専門医監修のもと、厳密な実使用評価を実施し、安全性と有用性の両立を追及しております。

今後更なる確かな各種評価方法に基づいて製品評価を行い、DDS概念を応用した高い有用性と、最後まで安心してご使用頂ける高い安全性を追求した化粧品をお客様に届けてまいります。また、研究成果を学会や論文を通じて外部発信してまいります。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は266,038千円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は4,547,288千円(前連結会計年度末は3,517,012千円)となり、前連結会計年度末に比べ1,030,276千円増加しました。これは主に受取手形及び売掛金が623,645千円、たな卸資産が168,457千円、繰延税金資産が207,130千円増加したことによるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は2,383,034千円(同2,124,400千円)となり、前連結会計年度末に比べ258,633千円増加しました。これは主に無形固定資産が59,976千円、長期貸付金が27,452千円、投資不動産が145,835千円増加したことによるものであります。

(繰延資産)

当連結会計年度末における繰延資産の残高は15,250千円(同10,172千円)となり、前連結会計年度末に比べ5,078千円増加しました。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は3,008,933千円となり(同1,742,038千円)となり、前連結会計年度末に比べ1,266,895千円増加しました。これは主に支払手形及び買掛金が177,172千円、1年内償還予定の社債が100,000千円、未払法人税等が454,720千円、未払費用が450,876千円増加したことによるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は1,418,483千円(同1,012,064千円)となり、前連結会計年度末に比べ406,418千円増加しました。これは主に繰延税金負債が86,609千円減少したものの、社債が496,000千円増加したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は2,518,157千円(同2,897,483千円)となり、前連結会計年度末に比べ379,325千円減少しました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益を606,172千円計上したものの、剰余金を495,712千円配当し、自己株式を505,251千円取得したことによるものであります。この結果、自己資本比率は、36.3%(同51.3%)となりました。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度におきまして、営業所増設、ビューティマネージャー増員、アイビーメイツ増客、販売力を下支える理念・販売系の研修動員が前年同期比増で好調に推移したこと、販促費の効果的な投入や販売組織モチベーション企画が原動力となり、販売活動に取り組みやすくなったことを背景に、“一人ひとりの夢の実現”に向けて全社一丸となり取り組みました。その結果、売上高は、6,664,737千円(前年同期比29.1%増)となりました。

前連結会計年度より引き続き、製造原価低減に努めました。当社グループの主要製品の内の、売上高売上原価率の低い製品におきまして美容液が好調に推移し、売上高売上原価率は、前連結会計年度の22.5%より当連結会計年度の19.6%へ低下しました。その結果、売上総利益は5,358,477千円(同34.0%増)となりました。

販売費及び一般管理費は4,268,433千円(同26.7%増)となりましたが、費用対効果を重視し、売上高販売費及び一般管理費比率が前連結会計年度の65.2%より当連結会計年度の64.0%へ低下しました。その結果、営業利益は1,090,043千円(同72.9%増)、経常利益は1,099,152千円(同75.6%増)となりました。

税効果会計適用後の法人税等の負担率は前連結会計年度の44.0%より当連結会計年度の44.9%へと上昇しました。これは、法定実効税率が33.1%より30.9%へ低下したにも関わらず、繰延税金資産の評価性引当額が大幅に増加したことによるものであります。その結果、親会社株主に帰属する当期純利益は606,172千円(同73.2%増)となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

「1業績等の概要、(2)キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は91,807千円であります。主なものは、当社赤坂本社会議室等工事14,080千円、当社美里工場受水槽更新工事4,999千円、当社美里工場機械装置10,143千円、当社開発研究所測定器10,550千円、当社新製品金型代44,600千円であります。なお、当連結会計年度中に重要な影響を及ぼす設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。なお、セグメント情報を記載していないため、事業所に係るセグメントの名称は、記載しておりません。

(1) 提出会社

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
美里工場 (埼玉県児玉郡美里町)	化粧品等の生産設備	144,099	41,252	456,805 (32,303)	21,366	663,524	22
開発研究所 (埼玉県児玉郡美里町)	化粧品等の開発研究施設	40,625	100		13,974	54,700	18
美里物流センター (埼玉県児玉郡美里町)	物流倉庫	36,852	1,833		1,192	39,878	-
本社 (東京都港区)	統括業務施設	17,938	1,756	- (-)	10,484	30,179	74
アルテミス東京 (東京都港区)	情報発信拠点	1,384	-	- (-)	388	1,772	-
富士研修センター (山梨県南都留郡忍野村)	教育施設	78,200	-	52,666 (5,393)	239	131,106	-
京都推進部 (京都市中京区)	販売施設	3,785	-	- (-)	606	4,391	12
大阪推進部 (大阪市北区)	"	8,863	-	- (-)	1,913	10,776	24
山陰事業部 (鳥取県米子市)	"	135	-	- (-)	-	135	5
九州事業部 (福岡市博多区)	"	929	-	- (-)	178	1,108	9

- (注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。
2. 本社には、貸与中の建物(396㎡)を含んでおり、その主な貸与先は㈱アイプラティナ他であります。
3. 美里工場、開発研究所及び美里物流センターは同一敷地内にあるため、土地は区分記載しておりません。
4. 従業員数には嘱託社員、退職者及び臨時雇用者は含まれておりません。
5. 東日本事業部は本社内に開設しており、本社に含めております。
6. 関西事業部は大阪推進部と同じ建物に開設しているため、大阪推進部に含めております。
7. 上記の内、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。
- | | | | | |
|-------------|-------|-----------|-------|-----------|
| 本社(統括業務施設) | 賃借料年額 | 202,605千円 | 差入保証金 | 244,216千円 |
| 大阪推進部(販売施設) | 賃借料年額 | 18,655千円 | 差入保証金 | 30,247千円 |
8. 上記の他、投資不動産として米国でコンドミニアム405,443千円を保有しております。
9. 上記の他、リース契約による主な賃借設備は以下のとおりであります。

名称	数量 (台)	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
事務用機器、コンピュータ等 (所有権移転外ファイナンス・リース)	424	1～7	10,918	36,878
車両運搬具(オペレーティング・リース)	20	1～5	9,980	20,252

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物及び構 築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	
㈱アイプラティナ	本社 (東京都港区)	統括業務施設	-	-	- (-)	-	-

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設の計画は次のとおりであります。なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の除却、売却等の計画はありません。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社	美里工場	液体充填ラ インー式	42,000	-	自己資金	平成29.8	平成30.1	-
当社	美里工場	新製品金型	49,000	-	自己資金	平成29.6	平成29.12	-

(注) 金額には消費税等を含めておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

- (注) 1. 平成28年6月29日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は平成28年10月1日より72,000,000株減少し、8,000,000株となっております。
2. 平成29年3月9日開催の取締役会決議により、平成29年4月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は8,000,000株増加し、16,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成29年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,552,000	5,104,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	2,552,000	5,104,000	-	-

- (注) 1. 平成29年4月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行い、発行済株式総数は2,552,000株増加しております。
2. 平成28年6月29日開催の定時株主総会により、平成28年10月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成28年10月1日 (注)1	22,968,000	2,552,000	-	804,200	-	343,800

- (注) 1. 平成28年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を行っております。
2. 平成29年4月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行い、発行済株式総数は2,552,000株増加し、5,104,000株となっております。

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	9	19	89	21	1	1,605	1,744	-
所有株式数(単元)	-	921	427	7,097	1,261	-	15,676	25,382	13,800
所有株式数の割合(%)	-	3.63	1.68	27.96	4.97	-	61.76	100.00	-

- (注) 1. 自己株式628,806株は「個人その他」に6,288単元及び「単元未満株式の状況」に6株を含めて記載しております。なお、自己株式628,806株は株主名簿記載上の株式数であり、平成29年3月31日現在の実質所有株式数は628,506株であります。
2. 平成28年6月29日開催の定時株主総会により、平成28年10月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(百株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社白銀社	東京都港区赤坂6-18-3	3,312	12.97
株式会社ブリーズ	東京都武蔵野市桜堤2-13-1-633	2,900	11.36
安藤 英基	東京都品川区	1,036	4.05
アイピー化粧品取引先持株会	東京都港区赤坂6-18-3	905	3.54
BNP PARIBAS SECURITIES	33 RUE DE GASPERICH, L-5 826 HOWALD-HESPERANGE, LUXEMBOURG	900	3.52
白銀 浩二	東京都港区	676	2.65
白銀 恵美子	東京都港区	650	2.54
安藤 英雄	東京都港区	620	2.42
白銀 真也	東京都武蔵野市	617	2.41
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	241	0.94
計	-	11,858	46.46

- (注) 上記のほか、自己株式が6,285百株あります。

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 628,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,909,700	19,097	-
単元未満株式	普通株式 13,800	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	2,552,000	-	-
総株主の議決権	-	19,097	-

(注) 平成29年4月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行い、発行済株式総数は2,552,000株増加し、5,104,000株となっております。

【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アイピー化粧品	東京都港区赤坂6丁目18番3号	628,500	-	628,500	24.62
計	-	628,500	-	628,500	24.62

(注) 1. 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が300株(議決権の数3個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。

2. 平成29年4月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行い、株式分割を考慮する場合の所有株式数の合計は1,257,000株であります。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は会社法に基づき公正価値に相当する払込金額の払込みにより、有償にて新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

ただし、経営環境を鑑み、未だ取締役会における発行決議は行っておりません。

(平成24年6月28日定時株主総会決議)

会社法に基づき、当社及び当社子会社の取締役、従業員、顧問、取引先会社(販売会社)取締役に対して、新株予約権を有償で発行することを、平成24年6月28日開催の当社第37期定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成24年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社及び当社子会社の取締役、従業員、顧問、取引先会社(販売会社)取締役 約420名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	4,000,000株(上限)(注)
新株予約権と引き換えに払込む金額(円)	本新株予約権と引き換えに払込む金額は、後日開催する「取締役会」の決議により決定する。なお、当該金額は、第三者評価機関である株式会社プルートス・コンサルティングが、当社の株価情報等を考慮して、一般的なオプション価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションによって算出した結果を参考に決定する。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額(行使価額)は金銭とし、その1株あたりの価額は別途開催する取締役会で決定する。ただし、行使価額は330円以上とする。
新株予約権の行使期間	別途開催する取締役会で決定する。
新株予約権の行使の条件	別途開催する取締役会の定める連結業績基準を達成した場合に、初めて権利行使を可能とする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併、吸収合併、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して「組織再編行為」という。)をする場合において、本新株予約権者が保有する残存新株予約権の数に相当する数をそれぞれ交付するものとする。

(注) 当社普通株式の分割または併合が行なわれる場合には、付与株式数は当該株式の分割または併合の比率に応じて比例的に調整されるものとするが、調整の結果、単元未満の株式数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

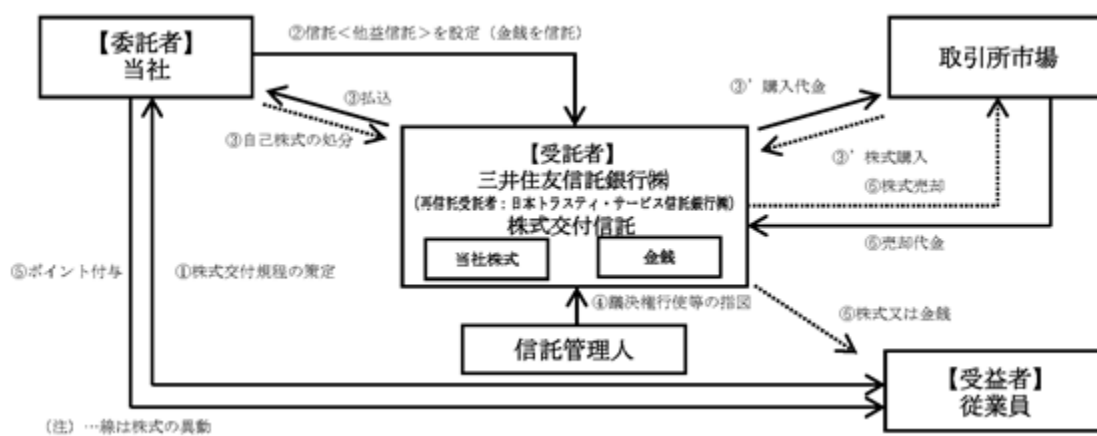
1. 「従業員向け株式交付信託」

(1) 「従業員向け株式交付信託」の概要

当社は、平成29年5月11日開催の取締役会決議に基づき、当社従業員（以下、「従業員」といいます。）の当社業績や株価への意識を高めることにより、業績向上を目指した業務遂行を一層促進するとともに、中長期的な企業価値向上を図ることを目的としたインセンティブ・プランとして、「従業員向け株式交付信託」を導入致しました。

当社は、従業員向けインセンティブ・プランとして、米国で普及している従業員向け報酬制度のESOP（Employee Stock Ownership Plan）を参考に、本制度の導入を検討してまいりました。本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託（以下、「本信託」といいます。）を設定し、信託を通じて当社の普通株式（以下、「当社株式」といいます。）の取得を行い、従業員のうち一定の要件を充足する者に対して、当社取締役会が定める従業員株式交付規程に従い、従業員の職位や会社業績等に応じて、本信託を通じて当社株式を交付するインセンティブ・プランであります。当該信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

本制度の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を享受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。



当社は、従業員の業績や株価への意識向上等を目的として株式交付制度を導入します（従業員株式交付規程を制定し、一定の要件を充足した従業員（以下、従業員）に対し株式を交付する義務を負います。）。

当社は従業員株式交付規程の対象となる従業員を受益者とする「金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）」（かかる信託を、以下、「本信託」といいます。）を設定し、当社株式の取得に要する金銭を信託します。

本信託の受託者は、信託された金銭を原資として、今後交付が見込まれると合理的に見積もられる数の株式を一括して取得します（自己株式の処分による方法や、取引所市場（立会外取引を含みます。）から取得する方法によります。）。

当社から独立した信託管理人を設置し、議決権行使等の指図は信託管理人が行います。

当社は、あらかじめ定めた従業員株式交付規程に基づき、従業員に対し、ポイントを付与していきます。

従業員株式交付規程の要件を満たした従業員は、受託者から株式の交付を受けます。なお、あらかじめ従業員株式交付規程・信託契約に定めることにより交付する株式を市場にて売却し、金銭を交付することが可能です。

なお、本制度において受託者となる三井住友信託銀行株式会社は、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に信託財産を管理委託（再信託）します。

本信託について

名称：	従業員向け株式交付信託
委託者：	当社
受託者：	三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)
受益者：	従業員のうち従業員株式交付規程に定める受益者要件を満たす者
信託管理人：	当社と利害関係のない第三者を選定する予定であります
信託の種類：	金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
本信託契約の締結日：	平成29年8月(予定)
金銭を信託する日：	平成29年8月(予定)
信託の期間：	平成29年8月(予定)～平成34年8月(予定)

本信託における当社株式の取得内容

- a. 取得株式の種類：当社普通株式
- b. 取得株式の総額：未定
- c. 株式の取得期間：未定
- d. 株式の取得方法：当社(自己株式の処分の場合)または取引所市場より取得

(2) 「従業員向け株式交付信託」に取得させる予定の株式の総数

6,315株

(3) 「従業員向け株式交付信託」による受益権その他の権利を受けることが出来る者の範囲

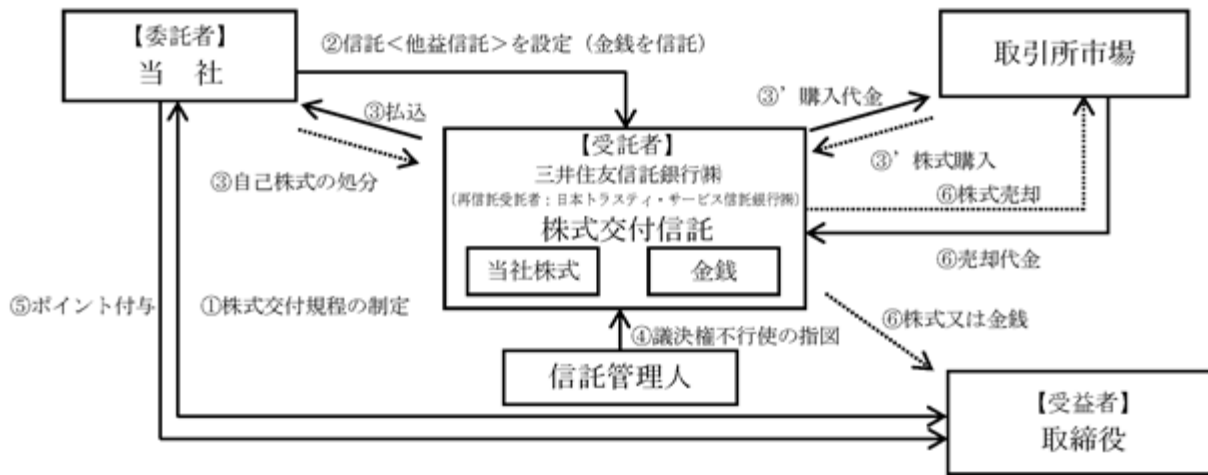
従業員(正社員、契約社員、準社員)のうち従業員株式交付規程に定める受益者要件を満たす者

2. 取締役に対する新たな業績連動型株式報酬制度の内容

(1) 「取締役に対する新たな業績連動型株式報酬制度」の概要

当社は、平成29年6月29日開催の株主総会決議に基づき、当社の業績及び株式価値と当社取締役(以下「取締役」といいます。)の報酬との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットを享受するのみならず株価下落リスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、「取締役に対する新たな業績連動型株式報酬制度」を導入致しました。

本制度は、当社が金員を拠出することにより設定する信託(以下「本信託」といいます。)が当社株式を取得し、業績等の一定の基準に応じて当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に對して交付されるという、業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。



当社は取締役を対象とする株式交付規程を制定します。

当社は取締役を受益者とした株式交付信託（他益信託）を設定します（かかる信託を、以下、「本信託」といいます）。その際、当社は受託者に株式取得資金に相当する金額の金銭（ただし、株主総会の承認を受けた金額の範囲内の金額とします。）を信託します。

受託者は今後交付が見込まれる相当数の当社株式を一括して取得します（自己株式の処分による方法や、取引所市場（立会外取引を含みます。）から取得する方法によります。）。

信託期間を通じて株式交付規程の対象となる受益者の利益を保護し、受託者の監督をする信託管理人（当社及び当社役員から独立している者とします。）を定めます。本信託内の当社株式については、信託管理人は受託者に対し議決権不行使の指示を行い、受託者は、この指示に基づき、信託期間を通じ議決権を行使しないこととします。

株式交付規程に基づき、当社は取締役に対しポイントを付与していきます。

株式交付規程及び本信託にかかる信託契約に定める要件を満たした取締役は、本信託の受益者として、累積ポイント相当の当社株式の交付を受託者から受けます。なお、あらかじめ株式交付規程・信託契約に定めた一定の場合に該当する場合には、交付すべき当社株式の一部を取引所市場にて売却し、金銭を交付します。

なお、本制度において受託者となる三井住友信託銀行株式会社は、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に信託財産を管理委託（再信託）します。

（２）信託の設定

当社は、後記（７）に従って交付を行うために必要となることが合理的に見込まれる数の当社株式を本信託が一定期間分先行して取得するために必要となる資金を拠出し、本信託を設定いたします。本信託は、後記（５）のとおり、当社が拠出する資金を原資として、当社株式を取得いたします。

なお、本制度において受託者となる三井住友信託銀行株式会社は、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に信託財産を管理委託（再信託）します。

（３）信託期間

信託期間は、平成29年8月（予定）から平成34年8月（予定）までの約5年間とします。但し、後記（４）のとおり、信託期間の延長を行うことがあります。

（４）本信託に株式取得資金として拠出される信託金の上限額

当社は、取締役の報酬として、本制度により当社株式を取締役に交付するのに必要な当社株式の取得資金として、前記（３）の信託期間中に、金1,500百万円（うち、社外取締役に交付するのに必要な当社株式の取得資金として金40百万円）を上限とする金銭を拠出し、一定の要件を満たす取締役を受益者として本信託を設定します。本信託は、当社が信託した金員を原資として、当社株式を取引所市場（立会外取引を含みます）を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

注：当社が実際に本信託に信託する金銭は、上記の当社株式の取得資金のほか、信託報酬、信託管理人報酬等の必要費用の見込み額を合わせた金額となります。

なお、信託期間の満了時において、当社の取締役会の決定により、信託期間を延長し（当社が設定する本信託と同一の目的の信託に本信託の信託財産を移転することにより実質的に信託契約を延長することを含みます。以

下も同様です。)本制度を継続することがあります。この場合、当社は、本制度により取締役に交付するのに必要な当社株式の追加取得資金として、本信託の延長年数に金300百万円を乗じた金額(うち、社外取締役に交付するのに必要な当社株式の追加取得資金として、本信託の延長年数に金8百万円を乗じた金額)を上限とする金銭を本信託に追加拠出します。また、この場合には、延長された信託期間内に後記(6)のポイント付与及び後記(7)の当社株式の交付を継続します。

但し、上記のようにポイント付与を継続しない場合であっても、信託期間の満了時において、既にポイントを付与されているものの未だ退任していない取締役がある場合には、当該取締役が退任し当社株式の交付が完了するまで、本信託の信託期間を延長することがあります。

(5) 本信託による当社株式の取得方法

本信託による当初の当社株式の取得は、前記(4)の株式取得資金の上限の範囲内で、当社からの自己株式処分による取得又は取引所市場からの取得を予定しておりますが、取得方法の詳細については、本株主総会決議後に決定し、開示いたします。

なお、信託期間中、取締役の増員等により、本信託内の当社株式の株式数が信託期間中に取締役に付与されるポイント数に対応した株式数に不足する可能性が生じた場合には、前記(4)の本株主総会の承認を受けた信託金の上限の範囲内で、本信託に追加で金銭を信託し、当社株式を追加取得することがあります。

(6) 各取締役に付与されるポイントの算定方法

当社は、当社取締役会で定める株式交付規程に基づき、各取締役に對し、信託期間中の株式交付規程に定めるポイント付与日に、役員及び業績に応じたポイントを付与します。

役員	業績			
	親会社株主に帰属する当期純利益が前事業年度比増益の場合		親会社株主に帰属する当期純利益が前事業年度比減益の場合	
	連結売上高が前事業年度比増収の場合	連結売上高が前事業年度比減収の場合	連結売上高が前事業年度比増収の場合	連結売上高が前事業年度比減収の場合
代表取締役社長	4,000	3,200	2,400	1,200
取締役会長	700	560	420	210
取締役副会長	500	400	300	150
取締役副社長	1,000	800	600	300
専務取締役	800	640	480	240
常務取締役	600	480	360	180
取締役	400	320	240	120
社外取締役	200	160	120	60

但し、当社が取締役に付与するポイントの総数は、1年当たり15,000ポイント(うち社外取締役分は400ポイント)を上限とします。

(7) 各取締役に對する当社株式の交付

各取締役に交付すべき当社株式の数は、当該取締役に付与されたポイント数に1.0(但し、当社株式について、株式分割・株式併合等、交付すべき当社株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じて、合理的な調整を行います。)を乗じた数とします。

各取締役に對する当社株式の交付は、各取締役がその退任時に所定の受益者確定手続を行うことにより、本信託から行われます。また、本信託内の当社株式について公開買付けに応募して決済された場合等、本信託内の当社株式が換金された場合には、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。

(8) 議決権行使

本信託内の当社株式に係る議決権は、当社及び当社役員から独立した信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないことといたします。かかる方法によることで、本信託内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しております。

(9) 配当の取扱い

本信託内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。

(10) 信託終了時の取扱い

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得した上で、取締役会決議により消却することを予定しております。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、一定の金銭については、あらかじめ株式交付規程及び信託契約に定めることにより、当社取締役と利害関係のない特定公益増進法人に寄付することを予定しております。

本信託について

名称：	役員向け株式交付信託
委託者：	当社
受託者：	三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)
受益者：	取締役のうち受益者要件を満たす者
信託管理人：	当社と利害関係のない第三者を選定する予定であります
信託の種類：	金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
本信託契約の締結日：	平成29年8月(予定)
金銭を信託する日：	平成29年8月(予定)
信託の期間：	平成29年8月(予定)～平成34年8月(予定)

(11) 「取締役に対する新たな業績連動型株式報酬制度」に取得させる予定の株式の総数
15,000株(上限)/年

(12) 「取締役に対する新たな業績連動型株式報酬制度」による受益権その他の権利を受けることが出来る者の範囲
取締役のうち受益者要件を満たす者定める受益者要件を満たす者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号、会社法第155条第7号及び会社法第155条第9号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成29年2月13日)での決議状況 (取得期間 平成29年2月14日～平成29年2月17日)	70,000	600,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	58,800	500,388,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	11,200	99,612,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	16.0	16.6
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	16.0	16.6

会社法第155条第9号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成28年11月9日)での決議状況 (取得期間 平成28年11月9日)	30	195,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	30	165,600
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	29,400
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	15.1
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	15.1

(注)平成28年10月1日を効力発生日とする普通株式10株につき1株にする株式併合により生じた1株に満たない端数株式の買取であります。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,013	4,700,603
当期間における取得自己株式	320	2,521,600

- (注) 1. 平成28年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。当事業年度における取得自己株式は、株式併合前実施が2,647株、株式併合後実施366株であります。
2. 平成29年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
3. 当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(注)1	5,123,794	-	-	-
保有自己株式数(注)3	628,506	-	1,257,332	-

- (注) 1. 当事業年度のその他は、平成28年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行ったことによるものであります。
2. 平成29年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
3. 当期間における保有自己株式数には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、企業体質の強化と今後の事業展開に備えて、内部留保による資本充実を図るとともに、収益の動向を勘案しながら、できるだけ高水準の利益還元を行うことを基本方針としております。

当社は、前事業年度までは期末配当の年1回の剰余金の配当を行っていましたが、当事業年度は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことにいたしました。

この剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、平成28年10月1日に普通株式10株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。平成28年9月30日を基準日とした中間配当（1株につき10円）は株式併合実施後の1株当たり配当金に換算すると100円に相当します。

平成29年3月31日を基準日とした期末配当は、普通配当250円に50円の記念配当を加えて、1株当たり300円の配当を実施することを決定しました。当事業年度の配当につきましては、株式併合実施後の1株当たり配当金に換算すると400円に相当します。

当社は、平成29年4月1日に普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施しております。当期の期末配当につきましては、配当基準日が平成29年3月31日となりますので、株式分割前の株式数を基準として配当を実施しております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
平成28年11月9日 取締役会決議	198,268	10.00
平成29年6月29日 定時株主総会決議	577,048	300.00

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高（円）	244	222	305	485	773 17,710 9,900
最低（円）	147	155	150	201	362 5,240 8,200

（注）1．最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

2．印は、株式併合（平成28年10月1日、10株 1株）後から平成29年4月1日の株式分割による権利落前までの最高・最低株価を示し、印は、株式分割（平成29年4月1日、1株 2株）による権利落後の最高・最低株価を示しております。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
最高（円）	6,640	6,980	8,800	8,800	10,600	17,710 9,900
最低（円）	5,300	5,240	6,300	8,000	8,350	10,000 8,200

（注）1．最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

2．印は、株式分割（平成29年4月1日、1株 2株）による権利落後の最高・最低株価を示しております。

5【役員の状況】

男性13名 女性1名 (役員のうち女性の比率7%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役会長		白銀 恵美子	昭和14年2月20日生	昭和55年11月 当社取締役就任 平成3年2月 代表取締役社長就任 平成4年7月 代表取締役会長就任 平成8年2月 取締役会長就任(現任)	(注)4	1,301
取締役社長 (代表取締役)		白銀 浩二	昭和41年4月30日生	昭和60年2月 当社入社 昭和61年11月 取締役就任 平成4年7月 常務取締役就任 平成8年2月 専務取締役就任 平成9年4月 代表取締役副社長就任 平成13年1月 代表取締役社長就任 (現任)	(注)4	1,352
専務取締役	営業本部 本部長	野本 優	昭和31年8月5日生	昭和57年9月 当社入社 平成14年6月 取締役就任 平成16年4月 顧問 平成18年4月 執行役員 社長室 Manager 平成18年6月 取締役就任 平成19年6月 常務取締役就任 企画・管理本部 本部長 平成21年4月 営業本部 本部長 平成22年4月 営業・美容本部 本部長 平成25年5月 取締役 マーケティング部 担当役員 兼 部長 平成27年6月 常務取締役就任 平成28年4月 営業本部 本部長(現任) 平成29年5月 専務取締役就任(現任)	(注)4	40

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
専務取締役	教育本部 本部長	桐畑 達夫	昭和22年11月21日生	昭和63年6月 当社入社 平成14年6月 取締役就任 平成16年4月 顧問 平成18年6月 取締役就任 営業美容教育本部 本部長 平成19年6月 常務取締役就任 営業統括本部 本部長 平成24年4月 教育部 部長 平成25年5月 常務取締役退任 平成25年6月 顧問 平成27年6月 取締役就任 平成27年6月 常務取締役就任 教育本部 本部長(現任) 平成29年5月 専務取締役就任(現任)	(注) 5	68
専務取締役	経営企画室 室長	田島 正和	昭和41年12月30日生	平成元年4月 当社入社 平成16年6月 取締役就任 経営企画室 室長 平成18年3月 取締役退任 平成22年9月 当社入社 経営企画室 室長 平成23年6月 株式会社アイプラティナ 取締役就任 平成23年10月 執行役員 管理本部 本部長 平成24年6月 取締役就任 経営企画室 室長 平成25年4月 商品企画部 部長 兼 市場開発室 室長 平成26年3月 株式会社アイプラティナ 代表取締役就任(現任) 平成26年4月 経営企画室 室長 兼 商品企画部 (現 製品企画部) 部長 平成27年6月 常務取締役就任 平成29年4月 経営企画室 室長(現任) 平成29年5月 専務取締役就任(現任)	(注) 4	8
常務取締役	管理本部 本部長 兼 人事部 部長 兼 お客様相談室 室長	今橋 正道	昭和41年11月11日生	平成元年4月 当社入社 平成23年10月 管理本部 副本部長 平成24年4月 管理本部 本部長(現任) 平成24年10月 執行役員 平成25年6月 取締役就任 総務部 部長 兼 人事部 部長 兼 情報システム室 室長 兼 お客様相談室 室長 平成27年4月 人事部 部長 兼 お客様相談室 室長(現任) 平成29年5月 常務取締役就任(現任)	(注) 5	42

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常務取締役	経理部 部長 兼 経営管理部 部長	中山 聖仁	昭和40年12月15日生	平成14年4月 当社入社 平成17年10月 財務IRグループ 経理部 Manager 平成19年7月 執行役員 経営管理グループ 担当 兼 総務部 Manager 平成23年10月 財務本部 本部長 兼 IR室 室長 平成25年5月 経営管理部 部長(現任) 平成26年8月 経理部 部長(現任) 平成27年5月 執行役員 平成28年6月 取締役就任 平成29年5月 常務取締役就任(現任)	(注)4	22
取締役	開発生産本部 本部長 兼 美里工場 工場長 兼 製品企画部 部長	室屋 浩一	昭和40年12月26日生	平成3年4月 当社入社 平成23年4月 美里工場 工場長(現任) 平成23年10月 執行役員 開発生産本部 副本部長 平成25年6月 取締役就任(現任) 平成27年4月 開発生産本部 本部長 (現任) 平成29年4月 製品企画部 部長(現任)	(注)5	50

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	開発生産本部 開発研究所 所長	木村 吉秀	昭和43年 4月13日生	平成 7年 4月 当社入社 平成23年 4月 開発生産本部 開発研究所 開発研究部 部長 平成25年10月 執行役員 平成26年11月 開発研究所 所長代行 平成27年 6月 取締役就任(現任) 開発研究所 所長(現任)	(注) 5	12
取締役	社長室担当	森 祐治	昭和42年 9月14日生	平成 2年 4月 当社入社 平成13年 5月 組織統括グループ部長 平成15年 4月 執行役員 東日本統括本部 General Mnager 兼 東北事業部 Manager 平成16年 6月 取締役就任 営業統括本部 General Manager 平成18年 6月 取締役退任 執行役員 営業美容教育本部 副本部長 兼 教育部 Manager 兼 九州事業部 Manager 兼 東北地区 Manager 平成18年10月 営業統括本部 九州事業部 Manager 兼 山陰地区 Manager 平成21年 4月 営業本部 山陰事業部 事業部長 平成22年 4月 営業・美容本部 Manager 平成24年 4月 営業本部 本部長 平成26年 5月 執行役員 営業本部 部長 兼 美容教育部 部長 平成27年 4月 社長室 室長 平成27年 5月 社長室担当(現任) 平成28年 6月 取締役就任(現任)	(注) 4	62

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
社外取締役		中山 圭史	昭和17年7月23日生	平成元年9月 サミー工業株式会社入社 平成5年6月 同社 取締役社長室長 平成17年6月 セガサミーホールディングス 株式会社 取締役副社長 平成19年6月 同社 代表取締役副社長 平成20年5月 サミー株式会社 代表取締役社長 (COO) 平成24年4月 同社 代表取締役副会長 (CEO) 平成25年6月 セガサミーホールディングス 株式会社 取締役相談役 平成26年1月 同社退社 平成26年1月 株式会社ケイハイブ 代表取締役社長(現任) 平成27年6月 当社社外取締役就任(現任) 平成28年2月 ハイライツ・エンタテイン メント株式会社 代表取締役会長CEO(現任)	(注)5	4
常勤監査役		中尾 幸夫	昭和16年7月7日生	平成4年3月 当社入社 経理部次長 平成12年6月 常勤監査役就任(現任)	(注)6	166
社外監査役		緒方 孝則	昭和26年8月20日生	昭和57年4月 弁護士登録 昭和62年4月 緒方綜合法律事務所開設 (平成15年3月リパティ 法律事務所に改称) 同事務所所長(現任) 平成15年4月 株式会社整理回収機構 常務執行役員 平成19年6月 同社退社 平成19年10月 当社監査役就任(現任)	(注)6	56
社外監査役		和田 司	昭和39年12月20日生	平成7年11月 清友監査法人入所 平成10年5月 公認会計士登録 平成16年11月 清友監査法人 社員 平成24年6月 清友監査法人 代表社員(現任) 平成27年6月 当社監査役就任(現任)	(注)6	4
計						3,191

- (注) 1. 取締役中山圭史は、社外取締役であります。
2. 監査役緒方孝則及び監査役和田司は、社外監査役であります。
3. 取締役会長白銀恵美子は、取締役社長白銀浩二の実母であります。
4. 平成28年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 平成29年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
6. 平成27年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社は、当社に関する重要な財務的・社会的・環境的側面の情報（以下「経営関連情報」）の、公正かつ適時・適切な開示が行われ、取締役の職務の執行が法令及び定款を遵守することを目的に、社内体制を構築しております。

具体的には、重要な「経営関連情報」について、重要な社内意思決定機関である、「株主総会」「取締役会」「経営会議」「販売戦略会議」「予算統制会議」における議案並びに報告事項全てが、各取締役並びに監査役に情報が伝えられる報告体制を構築しております。

また、当社は経営監視機能の強化を図るため、監査役制度を採用しており、常勤監査役1名、専門能力に優れた社外監査役2名の3名体制で監査役会を運営しており、監査機能がより有効・適切に機能するよう努めております。

ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、経営の合理化や経営のスピード化を図るために、また、意思決定の迅速化とコーポレート・ガバナンスの徹底を図るために、上記の体制を採用しております。

ハ．内部統制システムの整備の状況

会社のコーポレート・ガバナンスの充実にに向けた取組みの最近1年間（最近事業年度の末日から遡って1か年）における実施状況

・当社及び子会社の内部統制システムの整備・運用状況に関し、当社の内部監査室が6区分毎（統制環境・リスクの評価と対応・統制活動・情報と伝達・モニタリング・ITへの対応）のチェック項目に従って監査を行い、改善を進めました。

・リスク管理におきましては、リスク管理規程に基づき、当社の経営に重大な影響を及ぼすリスク要因を洗い出して、損害の回避及び軽減を図るべくリスク管理計画を策定し、対策に取り組みました。

・取締役会を23回（書面決議含む）開催し、当社の重要な意思決定を行いました。各取締役及び監査役は、企業理念、経営の基本方針に基づき、法令及び定款に違反なきよう審議しております。

・監査役会は14回開催し、監査方針、監査計画を協議決定し、重要な社内会議への出席、業務及び財産の状況の監査、取締役の職務遂行の監査、法令、定款等への遵守について監査いたしました。

・経営会議においては、資本政策の審議、中期経営計画の推進、重要かつ緊急経営課題の審議など、必要に応じて行いました。

・予算統制会議及び販売戦略会議においては、経営計画・部門計画の進捗管理、年度経営指標の予実管理、予実乖離対策方針の策定と実行指示、新製品発売の決定、月次予算管理、業務遂行についての実務的な内容の審議、規程の改定審議などを定期的かつ積極的に行いました。

・情報開示体制については、IR担当者をおき、適時開示、積極的なIR活動を行ってまいりました。

・コンプライアンス体制についても、法務知識を持つ担当者をおいた専門部署を設置し、また、当社内部監査室及び第三者機関に公益通報窓口を設置して通報内容が監査役会に報告される体制を整備し、法令、定款等の社内規程の遵守、企業の社会的な責任の遵守、企業価値の保護に努めてまいりました。

ニ．リスク管理体制の整備の状況

当社の従業員は法令遵守は当然のこととして、社会の構成員として求められる倫理観・価値観に基づき誠実に行動しております。そのため、取締役は従業員に対し、「理念」「使命」「行動指針（アイビーの誓い）」並びに企業倫理の遵守についての教育・啓発を行っております。

当社の従業員は、業務の運営について、「中期経営計画」及び「各年度予算」並びに、各部署の職務権限を定めた「職務分掌・権限規程」に基づき、業務執行を行っております。当社の取締役及び従業員は、社内における重大な法令違反その他のコンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合、社内規程に従い、代表取締役社長ならびに内部監査室担当者に報告を行うこととしております。代表取締役社長は、当該報告された事実について調査・監督し、適切な対策を決定することとしております。

また、予算管理・部門計画進捗管理については、各会議体の事務局が経営状況並びに経営の重要課題につき報告書を作成し、社長をはじめ取締役会メンバーに随時報告を行っております。

さらに、ISO（品質マネジメントシステム）対象部門については、定期的にISO事務局による内部監査を行い、その内容につき担当役員を通じて社長に直接報告を行っております。

ホ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

(イ)子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、取締役会において、子会社の営業成績、財務状況、その他の重要な情報について、子会社の取締役より定期的に報告させることとする。

(ロ)子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は担当部門を定めて子会社のリスクを管理把握することとする。また、リスク情報を収集し、担当部門を通じて子会社に提供することとする。

(ハ)子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、当社グループ経営の効率性を重視しつつ、子会社業務の自主性を尊重し、子会社の意思決定の迅速性とコーポレート・ガバナンスの徹底を図ることとする。当社の取締役会は、子会社の業務の運営について、当社の取締役会で審議・承認された「中期経営計画」、「各年度予算」及び当社の「職務分掌・権限規程」に準じてなされているか、子会社からの定期的な報告に基づき、指導・監督を行うこととする。

(ニ)子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、内部監査室により、子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合しているか、定期的に監査を実施することとする。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査については、内部監査室担当者1名が監査計画に基づき、内部統制システムの整備及び運用状況を監査しております。担当者は、各部署より収集した資料・情報を基に、各部門に対しヒアリング調査を行い、監査結果を速やかに社長に報告しております。

監査役会は、常勤監査役1名を置くほか、専門能力に優れた社外監査役2名を置いております。当社の監査役の過半数は独立社外監査役としております。各監査役は、法律知識を有する法務専門担当者と連携し、会社情報の適時開示に係る社内体制も含め、取締役会などに必要な助言を行っております。各監査役は、内部監査担当部門の内部監査室から監査計画及び監査結果報告を受け、連携を図っております。各監査役は、当社の会計監査人から四半期及び期末会計監査計画及び監査結果について報告を受けており、会計監査人の独立性や監査の品質管理体制などについても報告を受け、必要に応じて説明を求めています。また、各監査役は、内部統制システムについて、財務報告及び業務の適正性を確保しているか、内部監査室並びに経理部が実施する内部統制の整備及び運用状況を監視、検証しております。

なお、常勤監査役中尾幸夫は、当社の経理部に平成4年3月から平成12年6月まで在籍し、通算8年4ヶ月にわたり決算手続並びに財務諸表等の作成等に従事しておりました。また、社外監査役和田司は、公認会計士の資格を有しております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役の中山圭史は、株式会社ケイハイブ代表取締役社長、ハイライツ・エンタテインメント株式会社代表取締役会長CEOであります。当社と同2社との間には特別な関係はありません。中山圭史は、当社グループを取り巻く環境、事業の概況、近時における会社法制の変化や株式市場の状況など外部環境についての情報収集、認識の共有化、議論を行なうことで、公正中立かつ適切な意見を取締役会に提言しております。

社外監査役の緒方孝則は、リパティ法律事務所所長であります。当社と同事務所の間には特別な関係はありません。緒方孝則は、弁護士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言、並びにコンプライアンスについて必要な助言・提言を行っております。

社外監査役の和田司は、清友監査法人代表社員であります。当社と同法人の間には特別な関係はありません。和田司は、公認会計士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言、並びに当社の経理状況について必要な助言・提言を行っております。

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準はありませんが、社外取締役中山圭史、社外監査役緒方孝則及び和田司は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。3名は、会社との利害関係等がない独立役員であり、会社と独立した立場で社外取締役・社外監査役の職務を適切に行っております。

社外取締役は、取締役会において、会計監査や内部統制監査の結果について報告を受け、必要に応じて、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。加えて、監査役と定期的に会合をもち、連携を図っております。

社外監査役は、内部監査に従事する内部監査室担当者及び法律知識を有する法務専門担当者と連携し、当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、必要に応じて、会計監査人ならびに顧問弁護士などとも意見交換を行い、助言を得ております。また、社外監査役は、内部統制システムについて、財務報告及び業務の適正性を確保しているか、内部監査室並びに経理部が実施する内部統制の整備及び運用状況を監視、検証しております。

社外取締役及び社外監査役による当社株式の保有は「役員の状況」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

会計監査の状況

会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく会計監査人に東光監査法人を選任しておりますが、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別な利害関係はありません。会計監査人は年に数回以上監査役会と協議を行い、監査役会に監査の内容につき報告及び説明を行っております。業務を行った公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については、以下のとおりであります。

・業務を執行した公認会計士の氏名

公認会計士 勝 伸一郎 (東光監査法人 指定社員)

公認会計士 中島 伸一 (東光監査法人 指定社員)

・会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名

責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人東光監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。

なお、当社と社外取締役及び社外監査役の間では、責任限定契約を締結しておりません。

取締役及び監査役並びに会計監査人の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役並びに会計監査人(取締役及び監査役並びに会計監査人であったものを含む。)の損害賠償責任を、法令の限度内において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役並びに会計監査人が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

株主総会決議事項の取締役会決議

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	464,250	408,500	-	55,750	-	11
監査役 (社外監査役を除く。)	9,450	8,400	-	1,050	-	1
社外役員	12,150	10,800	-	1,350	-	3

(注) 上記の支給額には、平成29年6月29日開催の第42期定時株主総会において決議されました役員に対する賞与支給額が、以下のとおり含まれております。

- ・取締役 5,620万円(うち社外取締役1名 45万円)
- ・監査役 195万円(うち社外監査役2名 90万円)

ロ. 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額(千円)				報酬等の総額 (千円)
			基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
白銀 浩二	取締役	提出会社	252,000	-	33,750	-	285,750

(注) 上記の支給額には、平成29年6月29日開催の第42期定時株主総会において決議されました役員に対する賞与支給額のうち、当該役員に対する予定額33,750千円が、含まれております。

ハ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定につきましては、株主総会決議の範囲内で、直近の業績や各役員の評価等を勘案し決定しております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

5銘柄 39,343千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)横浜銀行	16,000	8,320	当社グループの取引銀行との関係強化のため
(株)日本色材工業研究所	18,000	6,192	当社グループの取引先との関係強化のため
(株)ノエビアホールディングス	1,000	3,235	同業他社情報取得のため
(株)りそなホールディングス	5,000	2,008	当社グループの取引先との関係強化のため
(株)コモンウェルス・エンターテインメント	32,580	1,140	当社グループの取引先との関係強化のため

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)日本色材工業研究所	18,000	14,994	当社グループの取引銀行との関係強化のため
(株)Nuts	32,580	8,503	当社グループの取引先との関係強化のため
(株)コンコルディア・フィナンシャルグループ	16,000	8,246	当社グループの取引先との関係強化のため
(株)ノエビアホールディングス	1,000	4,610	同業他社情報取得のため
(株)りそなホールディングス	5,000	2,989	当社グループの取引先との関係強化のため

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	21,500	-	21,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	21,500	-	21,500	-

(注) 連結子会社の監査証明業務は、実施していません。

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

特に定めていません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の財務諸表について、東光監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な連結財務諸表等を作成するための社内規程、マニュアル、指針等を整備することができる体制を構築しております。また、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構が主催する研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,188,725	1,219,362
受取手形及び売掛金	1,488,871	2,112,517
商品及び製品	453,895	495,152
仕掛品	7,507	9,792
原材料及び貯蔵品	216,583	341,499
前払費用	44,227	45,221
繰延税金資産	85,216	292,346
未収入金	6,609	11,179
その他	38,515	29,021
貸倒引当金	13,139	8,803
流動資産合計	3,517,012	4,547,288
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,208,928	1,209,967
減価償却累計額	1,738,692	1,764,153
建物及び構築物(純額)	1,348,236	1,332,813
機械装置及び運搬具	664,584	666,752
減価償却累計額	614,253	621,810
機械装置及び運搬具(純額)	50,330	44,942
工具、器具及び備品	983,762	1,046,559
減価償却累計額	961,562	1,000,328
工具、器具及び備品(純額)	22,200	46,230
土地	1,252,190	1,252,190
リース資産	12,800	12,800
減価償却累計額	6,857	8,685
リース資産(純額)	5,942	4,114
建設仮勘定	-	1,080
有形固定資産合計	947,899	950,371
無形固定資産		
特許権	552	473
商標権	5,223	70
施設利用権	285	247
電話加入権	4,650	4,641
ソフトウェア	10,679	75,843
その他	996	1,088
無形固定資産合計	22,388	82,364
投資その他の資産		
投資有価証券	20,895	39,343
出資金	30	30
長期貸付金	133,232	160,684
長期預金	175,000	175,007
長期前払費用	2,970	6,879
退職給付に係る資産	328,538	347,890
投資不動産	287,934	438,626
減価償却累計額	28,327	33,183
投資不動産(純額)	259,607	405,443

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
保険積立金	59,762	60,726
差入保証金	1 325,296	324,224
その他	15,363	15,563
貸倒引当金	66,583	85,493
投資その他の資産合計	1,154,112	1,350,298
固定資産合計	2,124,400	2,383,034
繰延資産		
社債発行費	10,172	15,250
繰延資産合計	10,172	15,250
資産合計	5,651,585	6,945,574
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	418,695	595,868
短期借入金	1 390,000	1 310,000
1年内償還予定の社債	124,000	224,000
リース債務	1,948	1,989
未払金	293,292	170,600
未払費用	57,473	508,349
未払法人税等	239,043	693,763
未払消費税等	71,517	154,126
賞与引当金	100,533	160,550
役員賞与引当金	-	58,150
返品廃棄損失引当金	20,000	22,000
ポイント引当金	235	-
その他	25,298	109,535
流動負債合計	1,742,038	3,008,933
固定負債		
社債	888,000	1,384,000
リース債務	4,534	2,545
未払役員退職慰労金	7,350	7,350
繰延税金負債	93,081	6,471
再評価に係る繰延税金負債	2 4,936	2 4,936
その他	14,161	13,179
固定負債合計	1,012,064	1,418,483
負債合計	2,754,102	4,427,416
純資産の部		
株主資本		
資本金	804,200	804,200
資本剰余金	343,800	343,800
利益剰余金	3,567,055	3,677,515
自己株式	1,701,863	2,207,115
株主資本合計	3,013,192	2,618,400
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,161	17,628
土地再評価差額金	2 117,871	2 117,871
その他の包括利益累計額合計	115,709	100,243
純資産合計	2,897,483	2,518,157
負債純資産合計	5,651,585	6,945,574

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	5,163,693	6,664,737
売上原価	1,311,164,270	1,313,306,260
売上総利益	3,999,423	5,358,477
販売費及び一般管理費	2,333,368,888	2,344,268,433
営業利益	630,535	1,090,043
営業外収益		
受取利息	3,766	11,014
受取配当金	436	556
投資不動産賃貸料	23,639	21,008
受取賃貸料	19,284	19,434
業務受託手数料	11,413	17,359
カード手数料収入	2,817	2,904
貸倒引当金戻入額	1,096	-
雑収入	7,342	16,553
営業外収益合計	69,796	88,831
営業外費用		
支払利息	4,886	3,103
社債利息	6,247	7,420
社債発行費償却	6,336	9,286
投資不動産賃貸費用	22,117	19,505
賃貸収入原価	25,331	25,449
雑損失	9,428	14,958
営業外費用合計	74,349	79,722
経常利益	625,983	1,099,152
特別損失		
減損損失	41,263	-
特別損失合計	1,263	-
税金等調整前当期純利益	624,719	1,099,152
法人税、住民税及び事業税	285,873	789,702
法人税等調整額	11,126	296,721
法人税等合計	274,747	492,980
当期純利益	349,971	606,172
親会社株主に帰属する当期純利益	349,971	606,172

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益	349,971	606,172
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,039	15,466
土地再評価差額金	274	-
その他の包括利益合計	2,765	15,466
包括利益	347,205	621,638
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	347,205	621,638
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	804,200	343,800	3,415,401	1,701,082	2,862,318
当期変動額					
剰余金の配当			198,316		198,316
親会社株主に帰属する当期純利益			349,971		349,971
自己株式の取得				780	780
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	-	-	151,654	780	150,873
当期末残高	804,200	343,800	3,567,055	1,701,863	3,013,192

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	5,201	118,145	112,943	2,749,375
当期変動額				
剰余金の配当				198,316
親会社株主に帰属する当期純利益				349,971
自己株式の取得				780
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	3,039	274	2,765	2,765
当期変動額合計	3,039	274	2,765	148,108
当期末残高	2,161	117,871	115,709	2,897,483

当連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	804,200	343,800	3,567,055	1,701,863	3,013,192
当期変動額					
剰余金の配当			495,712		495,712
親会社株主に帰属する当期純利益			606,172		606,172
自己株式の取得				505,251	505,251
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					
当期変動額合計	-	-	110,459	505,251	394,791
当期末残高	804,200	343,800	3,677,515	2,207,115	2,618,400

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	2,161	117,871	115,709	2,897,483
当期変動額				
剰余金の配当				495,712
親会社株主に帰属する当期純利益				606,172
自己株式の取得				505,251
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	15,466	-	15,466	15,466
当期変動額合計	15,466	-	15,466	379,325
当期末残高	17,628	117,871	100,243	2,518,157

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	624,719	1,099,152
減価償却費	103,024	107,246
減損損失	1,263	-
賞与引当金の増減額(は減少)	33,034	60,016
役員賞与引当金の増減額(は減少)	-	58,150
貸倒引当金の増減額(は減少)	18,388	14,574
返品廃棄損失引当金の増減額(は減少)	10,000	2,000
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	27,822	19,351
受取利息及び受取配当金	4,202	11,571
支払利息	11,134	10,523
社債発行費償却	6,336	9,286
為替差損益(は益)	2,349	699
有形固定資産除却損	313	79
売上債権の増減額(は増加)	156,220	561,674
たな卸資産の増減額(は増加)	81,967	168,457
仕入債務の増減額(は減少)	76,956	177,172
未払金の増減額(は減少)	22,860	123,305
未払費用の増減額(は減少)	7,704	450,838
未払役員退職慰労金の増減額(は減少)	420	-
未払消費税等の増減額(は減少)	10,225	82,609
その他	15,999	25,522
小計	519,763	1,213,512
利息及び配当金の受取額	4,184	11,316
利息の支払額	11,077	10,075
法人税等の支払額	103,363	366,454
営業活動によるキャッシュ・フロー	409,508	848,299
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	78,144	80,841
無形固定資産の取得による支出	1,414	72,343
定期預金の預入による支出	75,000	-
貸付けによる支出	46,751	119,127
貸付金の回収による収入	16,988	84,202
差入保証金の差入による支出	738	620
差入保証金の回収による収入	51,339	1,483
会員権の取得による支出	17,100	1,200
会員権の売却による収入	7,000	600
投資不動産の取得による支出	-	128,472
投資活動によるキャッシュ・フロー	143,819	316,317
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	280,000	80,000
社債の発行による収入	195,882	785,635
社債の償還による支出	104,000	204,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	1,908	1,948
自己株式の取得による支出	780	505,251
配当金の支払額	198,232	495,080
財務活動によるキャッシュ・フロー	389,038	500,645
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,349	699
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	125,699	30,637
現金及び現金同等物の期首残高	1,314,425	1,188,725
現金及び現金同等物の期末残高	1,188,725	1,219,362

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の名称

株式会社アイブラティナ

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結子会社及び関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

ロ たな卸資産

(イ) 商品・製品・原材料・仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

(ロ) 貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 4～9年

工具、器具及び備品 2～17年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

ハ リース資産

(イ) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

(ロ) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

ニ 投資不動産

定額法

ホ 長期前払費用

定額法

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費

3年間で均等償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、各取引先の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

当社の従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

ハ 役員賞与引当金

当社の役員賞与の支給に備えて、支給見込額に基づき計上しております。

ニ ポイント引当金

将来のポイント使用に備えるため、未使用のポイント残高に対して、将来使用されると見込まれる金額を計上しております。

ホ 返品廃棄損失引当金

製品の返品による損失に備えるため、廃棄損失見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る資産及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建投資不動産は、取引発生時の為替相場によって円貨に換算しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 消費税等の会計処理

当社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

ロ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ818千円増加しております。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「未払費用の増減額(は減少)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度のキャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた23,704千円は、「未払費用の増減額(は減少)」7,704千円、「その他」15,999千円として組み替えております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
建物及び構築物	320,800 千円	299,777 千円
土地	509,472	509,472
長期預金	75,000	75,007
差入保証金	241,216	-
計	1,146,489	884,257

(注)担保資産の長期預金は、得意先(販売会社)4社の金融機関借入金(前連結会計年度末残高75,000千円、当連結会計年度末残高75,000千円)を担保するため、物上保証に供しているものであります。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
短期借入金	240,000 千円	80,000 千円
計	240,000	80,000

2 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日改正)に基づき土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算基礎となる土地の価格を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価格に基づいております。
- ・再評価を行った年月日...平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	226,807千円	232,946千円

3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行(前連結会計年度4行、当連結会計年度3行)と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
当座貸越極度額	1,000,000 千円	900,000 千円
借入実行残高	280,000	200,000
差引額	720,000	700,000

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
	12,613 千円	108,447 千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
広告宣伝費	43,541 千円	57,420 千円
荷造運送費	111,512	116,368
販売促進費	630,170	1,118,779
役員報酬	322,550	420,325
給与手当	696,853	690,597
賞与	101,025	141,237
賞与引当金繰入額	89,899	146,477
役員賞与引当金繰入額	-	58,150
退職給付費用	64,361	68,857
法定福利費	141,178	164,443
賃借料	376,434	373,526
旅費交通費	96,808	113,159
減価償却費	45,970	35,960
貸倒引当金繰入額	19,484	14,574

- 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
	221,518 千円	266,038 千円

4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

場所	資産グループ名	用途	種類	減損損失(千円)
台湾	当社 台湾支店	タリーズ店 店舗設備	建物	715
		タリーズ店 店舗什器	工具、器具及び備品	252
		顧客管理システム	ソフトウェア	296

当社グループは、原則として、事業用資産については当社国内部門、当社台湾支店、(株)アイプラティナの3グループを基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当社国内部門においては、減損の兆候はありません。

当社台湾支店においては、平成28年5月にタリーズ店を閉鎖する予定であるため、減損損失を計上しました。

売却可能価額の算出が困難であるため、使用価値を回収可能価額としますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、回収可能価額を零として評価しております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	4,390千円	18,447千円
税効果額	1,350	2,981
その他有価証券評価差額金	3,039	15,466
土地再評価評価差額金：		
税効果額	274	-
その他の包括利益合計	2,765	15,466

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	25,520,000	-	-	25,520,000
合計	25,520,000	-	-	25,520,000
自己株式				
普通株式(注)	5,688,314	2,143	-	5,690,457
合計	5,688,314	2,143	-	5,690,457

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取り2,143株による増加分であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	198,316	10.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	297,443	利益剰余金	15.00	平成28年3月31日	平成28年6月30日

当連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	25,520,000	-	22,968,000	2,552,000
合計	25,520,000	-	22,968,000	2,552,000
自己株式				
普通株式（注）2	5,690,457	61,842.6	5,123,793.6	628,506
合計	5,690,457	61,842.6	5,123,793.6	628,506

（注）1. 当社は、平成28年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行い、普通株式の発行済株式総数の減少22,968,000株は株式併合によるものであります。

2. 普通株式の自己株式数の増加61,842.6株は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得58,800株（株式併合後）、単元未満株式の買取り2,647株（株式併合前）及び395.6株（株式併合後）によるものであります。普通株式の自己株式数の減少5,123,793.6株は株式併合によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	297,443	15.00	平成28年3月31日	平成28年6月30日
平成28年11月9日 取締役会	普通株式	198,268	10.00	平成28年9月30日	平成28年12月9日

（注）当社は、平成28年10月1日に普通株式10株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。上記配当につきましては、配当基準日が平成28年3月31日又は平成28年9月30日となりますので、株式併合前の株式数を基準として配当を実施しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	577,048	利益剰余金	300.00	平成29年3月31日	平成29年6月30日

（注）1. 平成29年6月29日開催の第42期定時株主総会決議による1株当たり配当金には、記念配当50.00円を含んでおります。

2. 当社は、平成29年4月1日に普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施しております。上記配当につきましては、配当基準日が平成29年3月31日となりますので、株式分割前の株式数を基準として配当を実施しております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
現金及び預金勘定	1,188,725千円	1,219,362千円
現金及び現金同等物	1,188,725	1,219,362

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

当社本社・美里地区電話設備(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年内	4,024	3,307
1年超	10,587	7,280
合計	14,612	10,587

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、化粧品の製造販売を行うための事業計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入や社債発行により調達しております。一時的な余資は主に安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、全く行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。外貨建の営業債権は、存在しません。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

また、取引先企業に対し長期貸付を行っており、貸付先の信用リスクに晒されております。また、得意先(販売会社)の金融機関借入に対し定期預金の物上保証を実施し、長期預金は、保証先の信用リスクに晒されております。

差入保証金は、不動産賃借契約に基づき支出した敷金、取引先に対して契約の履行を担保するために差入れた契約保証金であります。敷金は退去時において、契約保証金は契約解除時においてそれぞれ返還されます。

営業債務である支払手形及び買掛金・未払金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金・社債は、主に営業取引に係る資金調達を目的としたものであり、社債の償還日は最長で決算日後5年であります。このうち200,000千円は、金利の変動リスクに晒されておりますが、残り1,718,000千円は、固定金利契約であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、売掛金管理規程・与信管理規程に従い、営業債権について、管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、当社は、社外貸付金規程・社外連帯保証規程に従い、長期貸付金・物上保証について、経理部が貸付先・保証先ごとに残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当連結会計年度の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表わされております。

ロ. 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,188,725	1,188,725	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,488,871		
貸倒引当金(*1)	9,967		
	1,478,904	1,478,904	-
(3) 投資有価証券	20,895	20,895	-
(4) 長期貸付金(*2)	150,927		
貸倒引当金(*1)	60,709		
	90,218	90,218	-
(5) 長期預金(*3)	75,000	75,000	-
(6) 差入保証金	325,296	312,483	12,813
資産計	3,179,040	3,166,227	12,813
(1) 支払手形及び買掛金	418,695	418,695	-
(2) 短期借入金	390,000	390,000	-
(3) 未払金	293,292	293,292	-
(4) 社債(*4)	1,012,000	1,013,079	1,079
負債計	2,113,988	2,115,067	1,079

(*1)個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2)長期貸付金には1年内回収予定の長期貸付金が含まれております。なお、連結貸借対照表において「1年内回収予定の長期貸付金」は流動資産の「その他」に含めて表示しております。

(*3)当該長期預金は、連結貸借対照表に関する注記に記載のとおり、物上保証に供しております。この物上保証に係る貸倒損失に備えるため、貸倒引当金8,135千円を計上しておりますが、表中には含まれておりません。

(*4)社債には1年内償還予定の社債が含まれております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,219,362	1,219,362	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,112,517		
貸倒引当金(*1)	8,664		
	2,103,853	2,103,853	-
(3) 投資有価証券	39,343	39,343	-
(4) 長期貸付金(*2)	185,621		
貸倒引当金(*1)	58,475		
	127,145	127,145	-
(5) 長期預金(*3)	75,007	75,007	-
資産計	3,564,712	3,564,712	-
(1) 支払手形及び買掛金	595,868	595,868	-
(2) 短期借入金	310,000	310,000	-
(3) 未払法人税等	693,763	693,763	-
(4) 社債(*4)	1,608,000	1,609,108	1,108
負債計	3,207,631	3,208,740	1,108

(*1)個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2)長期貸付金には1年内回収予定の長期貸付金が含まれております。なお、連結貸借対照表において「1年内回収予定の長期貸付金」は流動資産の「その他」に含めて表示しております。

(*3)当該長期預金は、連結貸借対照表に関する注記に記載のとおり、物上保証に供しております。この物上保証に係る貸倒損失に備えるため、貸倒引当金27,120千円を計上しておりますが、表中には含まれておりません。

(*4)社債には1年内償還予定の社債が含まれております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

各取引先の債権額は、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、当該帳簿価額から個別に計上している貸倒引当金を差し引いて算定しております。

(3) 投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっております。また、連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの及び連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないものの区分については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 長期貸付金

各取引先の債権額は、その将来キャッシュ・フローを既発国債流通利回りに信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値によっております。また、現在価値から個別に計上している貸倒引当金を差し引いて算定しております。

(5) 長期預金

これらの時価は、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

時価は、市場価格がなく、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品はありません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,180,350	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,488,871	-	-	-
長期貸付金	17,695	53,182	43,100	36,948
長期預金	-	-	75,000	-
差入保証金	-	4,231	72,888	248,176
合計	2,686,917	57,414	190,988	285,125

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,213,228	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,112,517	-	-	-
長期貸付金	24,936	74,589	51,744	34,350
長期預金	-	-	75,007	-
合計	3,350,681	74,589	126,751	34,350

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	390,000	-	-	-	-	-
社債	124,000	64,000	464,000	340,000	20,000	-
合計	514,000	64,000	464,000	340,000	20,000	-

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	310,000	-	-	-	-	-
社債	224,000	624,000	500,000	180,000	80,000	-
合計	534,000	624,000	500,000	180,000	80,000	-

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	12,695	8,211	4,484
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	12,695	8,211	4,484
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	8,200	9,150	950
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	8,200	9,150	950
合計		20,895	17,361	3,534

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	39,343	17,361	21,982
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	39,343	17,361	21,982
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		39,343	17,361	21,982

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、役割給及び勤続年数に応じた各ポイントと勤務期間に基づいた一時金または年金を支給します。

なお、当社は、退職給付に係る資産及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

また、上記退職給付制度のほか、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定給付制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付に係る資産の期首残高(は負債)	300,716千円	328,538千円
退職給付費用	33,432	41,452
退職給付の支払額	2,239	5,483
制度への拠出額	59,015	55,320
退職給付に係る資産の期末残高	328,538	347,890

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	184,591千円	193,274千円
年金資産	513,130	541,164
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	328,538	347,890
退職給付に係る資産	328,538	347,890
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	328,538	347,890

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 33,432千円 当連結会計年度 41,452千円

3. 複数事業主制度

確定給付制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度 38,590千円、当連結会計年度 29,439千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
年金資産の額	58,637,784千円	56,826,999千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	57,244,267	54,359,956
差引額	1,393,517	2,467,043

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

前連結会計年度 2.299%
当連結会計年度 2.308%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高（前連結会計年度 5,324,654千円、当連結会計年度 4,784,359千円）であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、前連結会計年度での残存償却年数は8年、当連結会計年度での残存償却年数は8年であります。

また、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

なお、上記の数字については、入手可能な直近時点の年金財政計算に基づく実際数値によっており、(1)及び(3)に記載している前連結会計年度の数値は平成27年12月1日現在の、当連結会計年度の数字は平成28年3月31日現在の数値報告書を基に作成し、(2)に記載している前連結会計年度の数字は平成27年3月31日現在の、当連結会計年度の数字は平成28年3月31日現在の数値報告書を基に作成しております。

当社が加入している東京化粧品厚生年金基金は、平成29年5月1日付厚生労働大臣から、厚生年金基金の代行部分についての過去分返上、及び東京化粧品厚生年金基金の解散、並びに東京化粧品企業年金基金の設立の認可を受けました。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

(ストック・オプション等関係)
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
(流動の部)		
繰延税金資産		
貸倒引当金	4,060 千円	1,758 千円
賞与引当金	31,064	49,609
返品廃棄損失引当金	6,180	6,798
未払事業税	16,320	35,062
未払法定福利費	4,935	7,856
たな卸資産評価損	4,261	33,909
販売促進費否認	6,570	44,055
未払経営指導料・販社リファンド	-	95,601
税務上追加計上した売上高	19,485	13,943
その他	2,915	4,703
繰延税金資産小計	95,794	293,298
評価性引当額	378	951
繰延税金資産合計	95,416	292,346
繰延税金負債		
税務上追加計上した売上原価	7,944	-
その他	2,255	-
繰延税金負債合計	10,200	-
繰延税金資産(負債)の純額	85,216	292,346
(固定の部)		
繰延税金資産		
貸倒引当金	20,383	26,161
会員権評価損	10,099	10,099
投資有価証券評価損	5,890	5,890
減損損失	3,466	3,103
税務上追加計上した売上高	-	167,436
税務上の繰越欠損金	85,232	87,471
その他	9,852	9,618
繰延税金資産小計	134,925	309,782
評価性引当額	126,101	205,445
繰延税金資産合計	8,823	104,336
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	100,532	106,454
その他有価証券評価差額金	1,372	4,353
繰延税金負債合計	101,904	110,808
繰延税金資産(負債)の純額	93,081	6,471

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
 主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.1 %	30.9 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	10.0	7.8
住民税均等割	2.0	1.1
評価性引当額の増減	0.1	7.4
法人税額の特別控除額	2.8	1.8
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.0	-
その他	0.4	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.0	44.9

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当社は、本社オフィスの不動産賃借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来本社を移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることが不可能であります。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社は、米国において投資不動産としてコンドミニウム(土地を含む。)を有しております。
当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	264,463	259,607
期中増減額	4,856	145,835
期末残高	259,607	405,443
期末時価	411,991	612,546

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 前連結会計年度増減額は、減価償却による減少額であります。当連結会計年度増減額のうち、増加額は不動産取得150,691千円であり、減少額は減価償却4,856千円であります。
3. 期末時価は、「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額であります。
また、当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
賃貸収益	23,639	21,008
賃貸費用	22,117	19,505
差額	1,522	1,503
その他(売却損益等)	-	-

- (注) 1. 賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上しております。
2. 賃貸費用について、減価償却費が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)及び当連結会計年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

当社グループは化粧品の専門メーカーとして、同一セグメントに属する化粧品の製造、販売を行っているため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは化粧品の専門メーカーとして、同一セグメントに属する化粧品の製造、販売を行っているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高において、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは化粧品の専門メーカーとして、同一セグメントに属する化粧品の製造、販売を行っているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高において、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

当社グループは化粧品の専門メーカーとして、同一セグメントに属する化粧品の製造、販売を行っているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主等

前連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	㈱白銀社	東京都港区	1,000	有価証券の売買及び保有	被所有 直接 17.3%	当社代表取締役の資産管理会社	自己株式の取得	500,388	-	-

（注1）当社の代表取締役白銀浩二が議決権の100%を直接所有しております。

（注2）取引条件及び取引条件の決定方針等

自己株式の取得については、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）によるものであり、約定日の前日の東京証券取引所における終値により決定しております。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	730.60円	654.58円
1株当たり当期純利益金額	88.24円	153.57円

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．当社は、平成28年10月1日付で普通株式10株につき1株の株式併合を行い、平成29年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合及び株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額（千円）	349,971	606,172
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	349,971	606,172
期中平均株式数（千株）	3,966	3,947

(重要な後発事象)

(株式分割)

当社は、平成29年3月9日開催の取締役会の決議に基づき、次のとおり株式分割による新株式を発行しております。

(1) 株式の分割の目的

投資家の皆様の利便性の向上ひいては当社株式の流動性向上を目的にして株式の分割を行うものであります。

(2) 分割の方法

分割の方法については、平成29年3月31日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式1株につき2株の割合をもって分割します。

効力発生日 平成29年4月1日

分割により増加する株式数 普通株式 2,552,000株

1株当たり情報に及ぼす影響については、「1株当たり情報」に記載しております。

(社債発行)

(1) 当社は、平成29年5月11日開催の取締役会において、第21回無担保社債を発行することを決議し、次のとおり発行しました。

発行体名 株式会社アイビー化粧品

種類 銀行保証付私募債(定時償還型)

発行総額 400,000千円

利率 社債額面金額に対して0.38%

総調達コスト(利息・保証料・事務委託手数料等を含む) 社債額面金額に対して1.839%

発行日 平成29年5月25日

最終償還期日 平成36年5月24日

定時償還期日 平成29年11月24日以降の毎年5月25日及び11月25日

担保の内容 無

保証人 株式会社横浜銀行

資金の用途 運転資金

(2) 当社は、平成29年6月16日開催の取締役会において、第22回無担保社債を発行することを決議し、次のとおり発行しました。

発行体名 株式会社アイビー化粧品

種類 銀行保証付私募債(定時償還型)

発行総額 600,000千円

利率 社債額面金額に対して0.40%

総調達コスト(利息・保証料・事務委託手数料等を含む) 社債額面金額に対して1.494%

発行日 平成29年6月26日

最終償還期日 平成34年6月24日

定時償還期日 平成29年12月26日以降の毎年6月26日及び12月26日

担保の内容 無

保証人 株式会社りそな銀行

資金の用途 運転資金

(業績連動型株式報酬制度(ESOP)の導入について)

当社は、平成29年5月11日開催の取締役会において、従業員に対して自社の株式を給付する業績連動型株式報酬制度(ESOP) (以下「本制度」といい、本制度に関して三井住友信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。)を導入することを決議いたしました。また、取締役に対して本制度の導入に関する議案を、平成29年6月29日開催の第42期定時株主総会(以下「本株主総会」といいます。)にて決議いたしました。

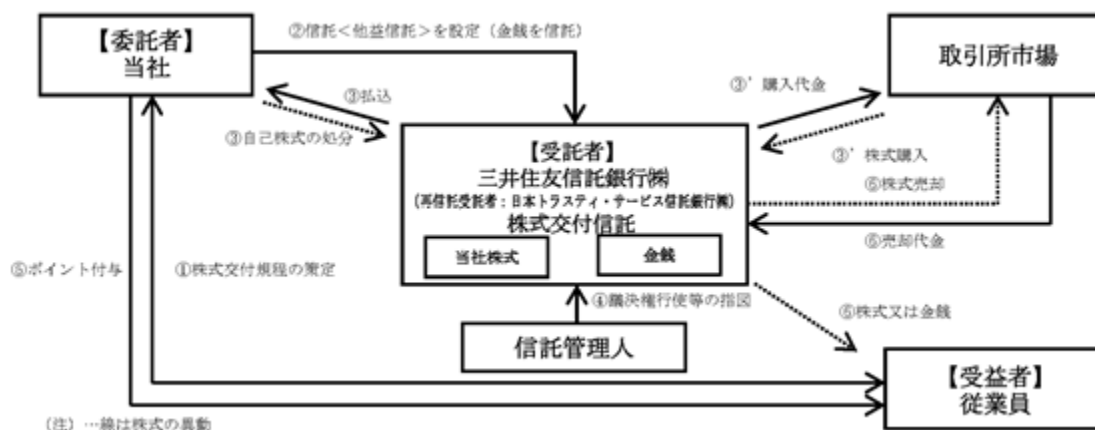
1. 「従業員向け株式交付信託」

(1) 「従業員向け株式交付信託」の概要

当社は、平成29年5月11日開催の取締役会決議に基づき、当社従業員(以下、「従業員」といいます。)の当社業績や株価への意識を高めることにより、業績向上を目指した業務遂行を一層促進するとともに、中長期的な企業価値向上を図ることを目的としたインセンティブ・プランとして、「従業員向け株式交付信託」を導入致しました。

当社は、従業員向けインセンティブ・プランとして、米国で普及している従業員向け報酬制度のESOP(Employee Stock Ownership Plan)を参考に、本制度の導入を検討してまいりました。本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託(以下、「本信託」といいます。)を設定し、信託を通じて当社の普通株式(以下、「当社株式」といいます。)の取得を行い、従業員のうち一定の要件を充足する者に対して、当社取締役会が定める従業員株式交付規程に従い、従業員の職位や会社業績等に応じて、本信託を通じて当社株式を交付するインセンティブ・プランであります。当該信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

本制度の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を享受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。



当社は、従業員の業績や株価への意識向上等を目的として株式交付制度を導入します(従業員株式交付規程を制定し、一定の要件を充足した従業員(以下、従業員)に対し株式を交付する義務を負います。)

当社は従業員株式交付規程の対象となる従業員を受益者とする「金銭信託以外の金銭の信託(他益信託) (かかる信託を、以下、「本信託」といいます。))を設定し、当社株式の取得に要する金銭を信託します。

本信託の受託者は、信託された金銭を原資として、今後交付が見込まれると合理的に見積もられる数の株式を一括して取得します(自己株式の処分による方法や、取引所市場(立会外取引を含みます。))から取得する方法によります。)

当社から独立した信託管理人を設置し、議決権行使等の指図は信託管理人が行います。

当社は、あらかじめ定めた従業員株式交付規程に基づき、従業員に対し、ポイントを付与していきます。

従業員株式交付規程の要件を満たした従業員は、受託者から株式の交付を受けます。なお、あらかじめ従業員株式交付規程・信託契約に定めることにより交付する株式を市場にて売却し、金銭を交付することが可能です。

なお、本制度において受託者となる三井住友信託銀行株式会社は、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に信託財産を管理委託(再信託)します。

本信託について

名称：	従業員向け株式交付信託
委託者：	当社
受託者：	三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)
受益者：	従業員のうち従業員株式交付規程に定める受益者要件を満たす者
信託管理人：	当社と利害関係のない第三者を選定する予定であります
信託の種類：	金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
本信託契約の締結日：	平成29年8月(予定)
金銭を信託する日：	平成29年8月(予定)
信託の期間：	平成29年8月(予定)～平成34年8月(予定)

本信託における当社株式の取得内容

- a. 取得株式の種類：当社普通株式
- b. 取得株式の総額：未定
- c. 株式の取得期間：未定
- d. 株式の取得方法：当社(自己株式の処分の場合)または取引所市場より取得

(2) 「従業員向け株式交付信託」に取得させる予定の株式の総数

6,315株

(3) 「従業員向け株式交付信託」による受益権その他の権利を受けることが出来る者の範囲

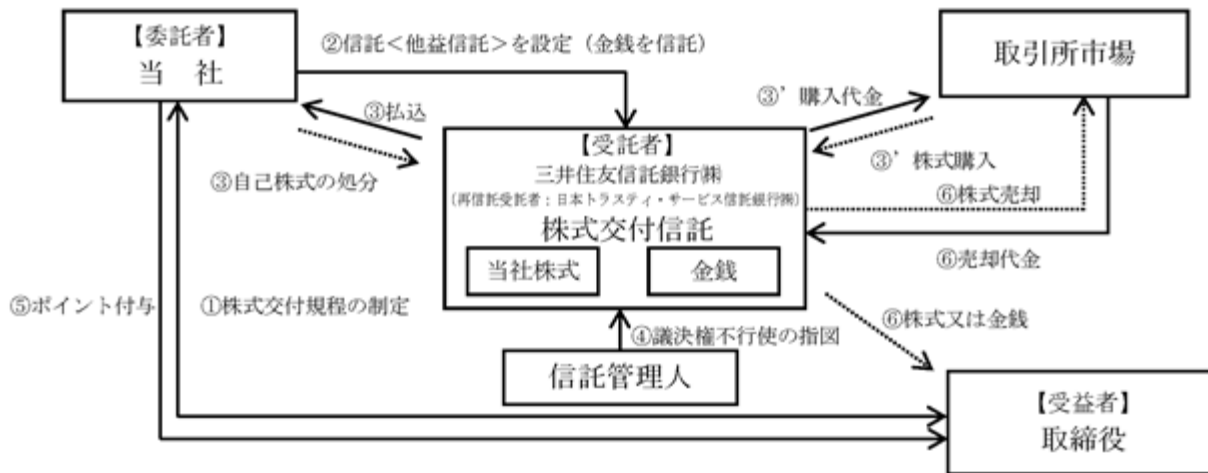
従業員(正社員、契約社員、準社員)のうち従業員株式交付規程に定める受益者要件を満たす者

2. 取締役に対する新たな業績連動型株式報酬制度の内容

(1) 「取締役に対する新たな業績連動型株式報酬制度」の概要

当社は、平成29年6月29日開催の株主総会決議に基づき、当社の業績及び株式価値と当社取締役(以下「取締役」といいます。)の報酬との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットを享受するのみならず株価下落リスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、「取締役に対する新たな業績連動型株式報酬制度」を導入致しました。

本制度は、当社が金員を拠出することにより設定する信託(以下「本信託」といいます。)が当社株式を取得し、業績等の一定の基準に応じて当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に對して交付されるという、業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。



当社は取締役を対象とする株式交付規程を制定します。
 当社は取締役を受益者とした株式交付信託（他益信託）を設定します（かかる信託を、以下、「本信託」といいます）。その際、当社は受託者に株式取得資金に相当する金額の金銭（ただし、株主総会の承認を受けた金額の範囲内の金額とします。）を信託します。
 受託者は今後交付が見込まれる相当数の当社株式を一括して取得します（自己株式の処分による方法や、取引所市場（立会外取引を含みます。）から取得する方法によります。）。
 信託期間を通じて株式交付規程の対象となる受益者の利益を保護し、受託者の監督をする信託管理人（当社及び当社役員から独立している者とします。）を定めます。本信託内の当社株式については、信託管理人は受託者に対し議決権不行使の指示を行い、受託者は、この指示に基づき、信託期間を通じ議決権を行使しないこととします。
 株式交付規程に基づき、当社は取締役に対しポイントを付与していきます。
 株式交付規程及び本信託にかかる信託契約に定める要件を満たした取締役は、本信託の受益者として、累積ポイント相当の当社株式の交付を受託者から受けます。なお、あらかじめ株式交付規程・信託契約に定めた一定の場合に該当する場合には、交付すべき当社株式の一部を取引所市場にて売却し、金銭を交付します。

なお、本制度において受託者となる三井住友信託銀行株式会社は、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に信託財産を管理委託（再信託）します。

（２）信託の設定

当社は、後記（７）に従って交付を行うために必要となるものが合理的に見込まれる数の当社株式を本信託が一定期間分先行して取得するために必要となる資金を拠出し、本信託を設定いたします。本信託は、後記（５）のとおり、当社が拠出する資金を原資として、当社株式を取得いたします。
 なお、本制度において受託者となる三井住友信託銀行株式会社は、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に信託財産を管理委託（再信託）します。

（３）信託期間

信託期間は、平成29年8月（予定）から平成34年8月（予定）までの約5年間とします。但し、後記（４）のとおり、信託期間の延長を行うことがあります。

（４）本信託に株式取得資金として拠出される信託金の上限額

当社は、取締役の報酬として、本制度により当社株式を取締役に交付するのに必要な当社株式の取得資金として、前記（３）の信託期間中に、金1,500百万円（うち、社外取締役に交付するのに必要な当社株式の取得資金として金40百万円）を上限とする金銭を拠出し、一定の要件を満たす取締役を受益者として本信託を設定します。本信託は、当社が信託した金員を原資として、当社株式を取引所市場（立会外取引を含みます）を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

注：当社が実際に本信託に信託する金銭は、上記の当社株式の取得資金のほか、信託報酬、信託管理人報酬等の必要費用の見込み額を合わせた金額となります。

なお、信託期間の満了時において、当社の取締役会の決定により、信託期間を延長し（当社が設定する本信託と同一の目的の信託に本信託の信託財産を移転することにより実質的に信託契約を延長することを含みます。以

下も同様です。)本制度を継続することがあります。この場合、当社は、本制度により取締役に交付するのに必要な当社株式の追加取得資金として、本信託の延長年数に金300百万円を乗じた金額(うち、社外取締役に交付するのに必要な当社株式の追加取得資金として、本信託の延長年数に金8百万円を乗じた金額)を上限とする金銭を本信託に追加拠出します。また、この場合には、延長された信託期間内に後記(6)のポイント付与及び後記(7)の当社株式の交付を継続します。

但し、上記のようにポイント付与を継続しない場合であっても、信託期間の満了時において、既にポイントを付与されているものの未だ退任していない取締役がある場合には、当該取締役が退任し当社株式の交付が完了するまで、本信託の信託期間を延長することがあります。

(5) 本信託による当社株式の取得方法

本信託による当初の当社株式の取得は、前記(4)の株式取得資金の上限の範囲内で、当社からの自己株式処分による取得又は取引所市場からの取得を予定しておりますが、取得方法の詳細については、本株主総会決議後に決定し、開示いたします。

なお、信託期間中、取締役の増員等により、本信託内の当社株式の株式数が信託期間中に取締役に付与されるポイント数に対応した株式数に不足する可能性が生じた場合には、前記(4)の本株主総会の承認を受けた信託金の上限の範囲内で、本信託に追加で金銭を信託し、当社株式を追加取得することがあります。

(6) 各取締役に付与されるポイントの算定方法

当社は、当社取締役会で定める株式交付規程に基づき、各取締役に對し、信託期間中の株式交付規程に定めるポイント付与日に、役員及び業績に応じたポイントを付与します。

役員	業績			
	親会社株主に帰属する当期純利益が前事業年度比増益の場合		親会社株主に帰属する当期純利益が前事業年度比減益の場合	
	連結売上高が前事業年度比増収の場合	連結売上高が前事業年度比減収の場合	連結売上高が前事業年度比増収の場合	連結売上高が前事業年度比減収の場合
代表取締役社長	4,000	3,200	2,400	1,200
取締役会長	700	560	420	210
取締役副会長	500	400	300	150
取締役副社長	1,000	800	600	300
専務取締役	800	640	480	240
常務取締役	600	480	360	180
取締役	400	320	240	120
社外取締役	200	160	120	60

但し、当社が取締役に付与するポイントの総数は、1年当たり15,000ポイント(うち社外取締役分は400ポイント)を上限とします。

(7) 各取締役に對する当社株式の交付

各取締役に交付すべき当社株式の数は、当該取締役に付与されたポイント数に1.0(但し、当社株式について、株式分割・株式併合等、交付すべき当社株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じて、合理的な調整を行います。)を乗じた数とします。

各取締役に對する当社株式の交付は、各取締役がその退任時に所定の受益者確定手続を行うことにより、本信託から行われます。また、本信託内の当社株式について公開買付けに応募して決済された場合等、本信託内の当社株式が換金された場合には、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。

(8) 議決権行使

本信託内の当社株式に係る議決権は、当社及び当社役員から独立した信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないことといたします。かかる方法によることで、本信託内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しております。

(9) 配当の取扱い

本信託内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。

(10) 信託終了時の取扱い

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得した上で、取締役会決議により消却することを予定しております。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、一定の金銭については、あらかじめ株式交付規程及び信託契約に定めることにより、当社取締役と利害関係のない特定公益増進法人に寄付することを予定しております。

本信託について

名称：	役員向け株式交付信託
委託者：	当社
受託者：	三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)
受益者：	取締役のうち受益者要件を満たす者
信託管理人：	当社と利害関係のない第三者を選定する予定であります
信託の種類：	金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
本信託契約の締結日：	平成29年8月(予定)
金銭を信託する日：	平成29年8月(予定)
信託の期間：	平成29年8月(予定)～平成34年8月(予定)

(11) 「取締役に対する新たな業績連動型株式報酬制度」に取得させる予定の株式の総数
15,000株(上限)/年

(12) 「取締役に対する新たな業績連動型株式報酬制度」による受益権その他の権利を受けることが出来る者の範囲
取締役のうち受益者要件を満たす者定める受益者要件を満たす者

【連結附属明細表】
【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
(株)アイピー化粧品	第13回無担保社債	平成23年12月12日	60,000 (60,000)	-	0.77	なし	平成28年12月12日
(株)アイピー化粧品	第14回無担保社債	平成26年1月27日	72,000 (24,000)	48,000 (24,000)	0.69	なし	平成31年1月25日
(株)アイピー化粧品	第15回無担保社債	平成26年1月31日	400,000	400,000	0.65	なし	平成31年1月31日
(株)アイピー化粧品	第16回無担保社債	平成26年12月10日	200,000	200,000	0.63	なし	平成31年12月10日
(株)アイピー化粧品	第17回無担保社債	平成27年3月31日	100,000	100,000	0.55	なし	平成32年3月31日
(株)アイピー化粧品	第18回無担保社債	平成27年9月25日	180,000 (40,000)	140,000 (40,000)	0.55	なし	平成32年9月25日
(株)アイピー化粧品	第19回無担保社債	平成28年8月25日	-	450,000 (100,000)	0.32	なし	平成33年8月25日
(株)アイピー化粧品	第20回無担保社債	平成28年8月25日	-	270,000 (60,000)	0.29	なし	平成33年8月25日
合計	-	-	1,012,000 (124,000)	1,608,000 (224,000)	-	-	-

(注) 1. ()内書きは、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
224,000	624,000	500,000	180,000	80,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	390,000	310,000	0.96	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,948	1,989	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,534	2,545	-	平成31年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	396,482	314,534	-	-

(注) 1. 「平均利率」は、期末の利率及び残高を使用して算定した加重平均利率であります。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
2,030	514	-	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	305,092	3,459,910	4,507,135	6,664,737
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額又は 税金等調整前四半期 純損失金額()(千円)	621,155	746,849	666,398	1,099,152
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額又は 親会社株主に帰属する四半期 純損失金額()(千円)	447,234	460,889	347,721	606,172
1株当たり四半期(当期) 純利益金額又は 1株当たり四半期 純損失金額()(円)	112.77	116.22	87.69	153.57

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純利益金額又は 1株当たり四半期 純損失金額()(円)	112.77	229.00	28.54	66.17

(注) 当社は、平成28年10月1日付で普通株式10株につき1株の株式併合を行い、平成29年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式併合及び株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()を算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,188,545	1,212,812
売掛金	1,488,726	2,112,517
商品及び製品	451,299	495,152
仕掛品	7,507	9,792
原材料及び貯蔵品	215,890	341,499
前払費用	42,073	45,221
繰延税金資産	83,775	291,592
関係会社短期貸付金	442,197	462,197
未収入金	2,651	2,118
その他	38,515	29,021
貸倒引当金	450,139	463,803
流動資産合計	3,514,903	4,547,189
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,333,171	1,320,234
構築物	1,150,644	1,125,579
機械及び装置	44,414	41,439
車両運搬具	5,915	3,503
工具、器具及び備品	22,200	46,230
土地	1,521,190	1,521,190
リース資産	5,942	4,114
建設仮勘定	-	1,080
有形固定資産合計	947,899	950,371
無形固定資産		
特許権	552	473
商標権	5,223	70
施設利用権	4,935	4,889
ソフトウェア	10,679	75,843
その他	996	1,088
無形固定資産合計	22,388	82,364
投資その他の資産		
投資有価証券	20,895	39,343
長期貸付金	133,232	160,684
長期預金	1,750,000	1,750,007
前払年金費用	328,538	347,890
投資不動産	259,607	405,443
差入保証金	1,325,196	324,224
その他	77,885	83,198
貸倒引当金	66,583	85,493
投資その他の資産合計	1,153,771	1,350,298
固定資産合計	2,124,059	2,383,034
繰延資産		
社債発行費	10,172	15,250
繰延資産合計	10,172	15,250
資産合計	5,649,135	6,945,474

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	294,533	424,603
買掛金	124,162	171,264
短期借入金	¹ 390,000	¹ 310,000
1年内償還予定の社債	124,000	224,000
リース債務	1,948	1,989
未払金	² 304,410	² 179,778
未払費用	57,473	508,349
未払法人税等	238,863	693,583
未払消費税等	71,517	154,126
賞与引当金	100,533	160,550
役員賞与引当金	-	58,150
返品廃棄損失引当金	20,000	22,000
その他	25,276	109,496
流動負債合計	1,752,718	3,017,892
固定負債		
社債	888,000	1,384,000
リース債務	4,534	2,545
未払役員退職慰労金	7,350	7,350
繰延税金負債	94,243	6,471
再評価に係る繰延税金負債	4,936	4,936
その他	14,161	13,179
固定負債合計	1,013,226	1,418,483
負債合計	2,765,944	4,436,376
純資産の部		
株主資本		
資本金	804,200	804,200
資本剰余金		
資本準備金	343,800	343,800
資本剰余金合計	343,800	343,800
利益剰余金		
利益準備金	201,050	201,050
その他利益剰余金		
別途積立金	2,604,000	2,604,000
繰越利益剰余金	747,713	863,406
利益剰余金合計	3,552,763	3,668,456
自己株式	1,701,863	2,207,115
株主資本合計	2,998,900	2,609,341
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,161	17,628
土地再評価差額金	117,871	117,871
評価・換算差額等合計	115,709	100,243
純資産合計	2,883,190	2,509,098
負債純資産合計	5,649,135	6,945,474

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	1 5,160,442	6,661,454
売上原価	1,163,146	1,303,676
売上総利益	3,997,296	5,357,778
販売費及び一般管理費	2 3,320,710	2 4,246,301
営業利益	676,585	1,111,476
営業外収益		
受取利息	1 10,656	1 18,346
受取配当金	436	556
投資不動産賃貸料	23,639	21,008
受取賃貸料	1 19,491	1 19,608
貸倒引当金戻入額	1,096	-
雑収入	1 26,138	1 38,432
営業外収益合計	81,458	97,952
営業外費用		
支払利息	4,886	3,113
社債利息	6,247	7,420
社債発行費償却	6,336	9,286
投資不動産賃貸費用	22,117	19,505
賃貸収入原価	25,538	25,622
雑損失	9,428	14,848
営業外費用合計	74,556	79,796
経常利益	683,487	1,129,632
特別損失		
減損損失	1,263	-
貸倒引当金繰入額	3 42,000	3 18,000
特別損失合計	43,263	18,000
税引前当期純利益	640,223	1,111,632
法人税、住民税及び事業税	300,807	798,795
法人税等調整額	11,623	298,569
法人税等合計	289,184	500,226
当期純利益	351,039	611,405

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)		当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	639,470	64.0	766,592	66.3
労務費		146,891	14.7	153,248	13.2
経費		212,465	21.3	236,571	20.5
当期総製造費用		998,827	100.0	1,156,413	100.0
期首仕掛品たな卸高	2	14,456		7,507	
他勘定受入高		-		6,249	
合計		1,013,283		1,170,169	
期末仕掛品たな卸高	3	7,507		9,792	
他勘定振替高		2,320		10,306	
当期製品製造原価		1,003,456		1,150,071	

原価計算の方法

原価計算の方法は、実際総合原価計算によっております。

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
減価償却費(千円)	42,033	54,375
外注加工費(千円)	120,895	122,474

2. 他勘定受入高の内訳は預け資材の廃棄品代であります。

3. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
試験研究費(千円)	1,265	4,840
販売促進費(千円)	26	4,043
交際接待費(千円)	934	1,262
当期商品仕入高(千円)	36	-
その他(千円)	57	159
合計(千円)	2,320	10,306

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	804,200	343,800	343,800	201,050	2,604,000	594,990	3,400,040
当期変動額							
剰余金の配当						198,316	198,316
当期純利益						351,039	351,039
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	152,722	152,722
当期末残高	804,200	343,800	343,800	201,050	2,604,000	747,713	3,552,763

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額 金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	1,701,082	2,846,958	5,201	118,145	112,943	2,734,014
当期変動額						
剰余金の配当		198,316				198,316
当期純利益		351,039				351,039
自己株式の取得	780	780				780
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			3,039	274	2,765	2,765
当期変動額合計	780	151,941	3,039	274	2,765	149,176
当期末残高	1,701,863	2,998,900	2,161	117,871	115,709	2,883,190

当事業年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	804,200	343,800	343,800	201,050	2,604,000	747,713	3,552,763
当期変動額							
剰余金の配当						495,712	495,712
当期純利益						611,405	611,405
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	115,693	115,693
当期末残高	804,200	343,800	343,800	201,050	2,604,000	863,406	3,668,456

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額 金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	1,701,863	2,998,900	2,161	117,871	115,709	2,883,190
当期変動額						
剰余金の配当		495,712				495,712
当期純利益		611,405				611,405
自己株式の取得	505,251	505,251				505,251
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			15,466	-	15,466	15,466
当期変動額合計	505,251	389,558	15,466	-	15,466	374,092
当期末残高	2,207,115	2,609,341	17,628	117,871	100,243	2,509,098

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・原材料・仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～47年
構築物	7～50年
機械及び装置	5～9年
工具、器具及び備品	2～17年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

(3) リース資産

イ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

ロ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 投資不動産

定額法

(5) 長期前払費用

定額法

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費

3年間で均等償却しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、各取引先の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えて、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 返品廃棄損失引当金

製品の返品による損失に備えるため、損失見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき計上しております。退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建投資不動産は、取引発生時の為替相場によって円貨に換算しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ818千円増加しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
建物	305,751 千円	287,220 千円
構築物	15,048	12,557
土地	509,472	509,472
長期預金	75,000	75,007
差入保証金	241,216	-
計	1,146,489	884,257

(注) 担保資産の長期預金は、得意先(販売会社)4社の金融機関借入金(前事業年度末残高75,000千円、当事業年度末残高75,000千円)を担保するため、物上保証に供しているものであります。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期借入金	240,000 千円	80,000 千円
計	240,000	80,000

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期金銭債権	172 千円	8 千円
短期金銭債務	15,113	9,273

3 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行(前事業年度4行、当事業年度3行)と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
当座貸越極度額	1,000,000 千円	900,000 千円
借入実行残高	280,000	200,000
差引額	720,000	700,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	6,208 千円	- 千円
営業取引以外の取引による取引高	11,750	9,144

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度55%、当事業年度57%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度45%、当事業年度43%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
広告宣伝費	19,274 千円	55,064 千円
荷造運送費	107,505	115,550
販売促進費	625,378	1,115,891
役員報酬	322,550	420,325
給与手当	696,853	690,597
賞与	101,025	141,237
賞与引当金繰入額	89,899	146,477
役員賞与引当金繰入額	-	58,150
退職給付費用	64,361	68,857
法定福利費	141,178	164,443
賃借料	374,574	371,408
旅費交通費	96,771	113,159
減価償却費	45,970	35,960
貸倒引当金繰入額	19,484	14,574

3 貸倒引当金繰入額

関係会社(株)イプラティナへの貸倒引当金繰入額であります。

(有価証券関係)

子会社株式(貸借対照表計上額 零円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。なお、関連会社株式は所有しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
(流動の部)		
繰延税金資産		
貸倒引当金	139,093 千円	143,315 千円
賞与引当金	31,064	49,609
返品廃棄損失引当金	6,180	6,798
未払事業税	16,320	35,062
未払法定福利費	4,935	7,856
たな卸資産評価損	2,754	32,917
販売促進費否認	6,570	44,055
未払経営指導料・販社リファンド	-	95,601
税務上追加計上した売上高	19,485	13,943
その他	2,603	4,703
繰延税金資産小計	229,008	433,863
評価性引当額	135,033	142,270
繰延税金資産合計	93,975	291,592
繰延税金負債		
税務上追加計上した売上原価	7,944	-
その他	2,255	-
繰延税金負債合計	10,200	-
繰延税金資産(負債)の純額	83,775	291,592
(固定の部)		
繰延税金資産		
貸倒引当金	20,383	26,161
会員権評価損	10,099	10,099
関係会社株式評価損	30,600	30,600
投資有価証券評価損	5,890	5,890
減損損失	3,466	3,103
税務上追加計上した売上高	-	167,436
その他	8,345	9,618
繰延税金資産小計	78,785	252,910
評価性引当額	71,123	148,574
繰延税金資産合計	7,661	104,336
繰延税金負債		
前払年金費用	100,532	106,454
その他有価証券評価差額金	1,372	4,353
繰延税金負債合計	101,904	110,808
繰延税金資産(負債)の純額	94,243	6,471

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
 主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.1 %	30.9 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	9.8	7.7
住民税均等割	1.9	1.1
評価性引当額の増減	1.3	7.6
法人税額の特別控除額	2.7	1.8
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.1	-
その他	0.3	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.2	45.0

(重要な後発事象)

(株式分割)

当社は、平成29年3月9日開催の取締役会の決議に基づき、次のとおり株式分割による新株式を発行しております。

(1)株式の分割の目的

投資家の皆様の利便性の向上ひいては当社株式の流動性向上を目的にして株式の分割を行うものであります。

(2)分割の方法

分割の方法については、平成29年3月31日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式1株につき2株の割合をもって分割します。

効力発生日 平成29年4月1日

分割により増加する株式数 普通株式 2,552,000株

1株当たり情報に及ぼす影響については、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して計算しておりません。

(社債発行)

(1)当社は、平成29年5月11日開催の取締役会において、第21回無担保社債を発行することを決議し、次のとおり発行しました。

発行体名 株式会社アイビー化粧品

種類 銀行保証付私募債(定時償還型)

発行総額 400,000千円

利率 社債額面金額に対して0.38%

総調達コスト(利息・保証料・事務委託手数料等を含む) 社債額面金額に対して1.839%

発行日 平成29年5月25日

最終償還期日 平成36年5月24日

定時償還期日 平成29年11月24日以降の毎年5月25日及び11月25日

担保の内容 無

保証人 株式会社横浜銀行

資金の用途 運転資金

(2)当社は、平成29年6月16日開催の取締役会において、第22回無担保社債を発行することを決議し、次のとおり発行しました。

発行体名 株式会社アイビー化粧品

種類 銀行保証付私募債(定時償還型)

発行総額 600,000千円

利率 社債額面金額に対して0.40%

総調達コスト(利息・保証料・事務委託手数料等を含む) 社債額面金額に対して1.494%

発行日 平成29年6月26日

最終償還期日 平成34年6月24日

定時償還期日 平成29年12月26日以降の毎年6月26日及び12月26日

担保の内容 無

保証人 株式会社りそな銀行

資金の用途 運転資金

(業績連動型株式報酬制度(ESOP)の導入について)

当社は、平成29年5月11日開催の取締役会において、従業員に対して自社の株式を給付する業績連動型株式報酬制度(ESOP) (以下「本制度」といい、本制度に関して三井住友信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。)を導入することを決議いたしました。また、取締役に対して本制度の導入に関する議案を、平成29年6月29日開催の第42期定時株主総会(以下「本株主総会」といいます。)にて決議いたしました。

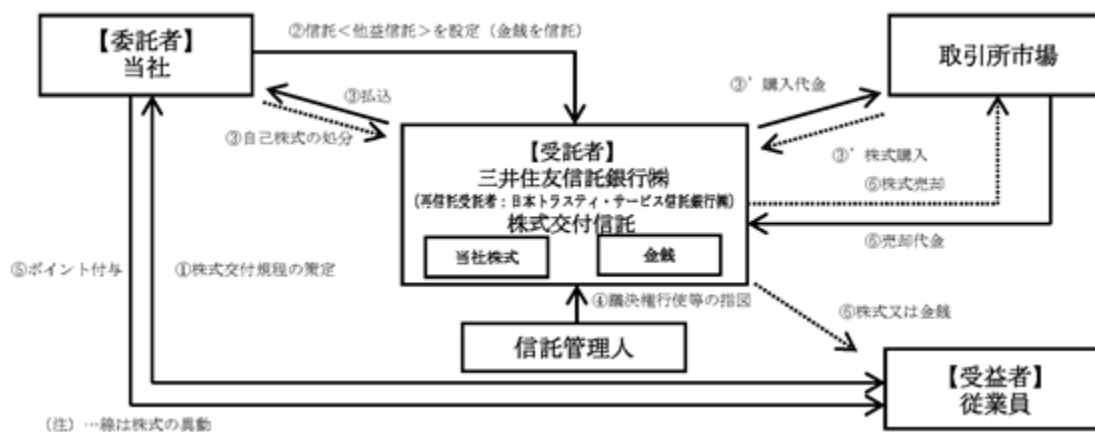
1. 「従業員向け株式交付信託」

(1) 「従業員向け株式交付信託」の概要

当社は、平成29年5月11日開催の取締役会決議に基づき、当社従業員(以下、「従業員」といいます。)の当社業績や株価への意識を高めることにより、業績向上を目指した業務遂行を一層促進するとともに、中長期的な企業価値向上を図ることを目的としたインセンティブ・プランとして、「従業員向け株式交付信託」を導入致しました。

当社は、従業員向けインセンティブ・プランとして、米国で普及している従業員向け報酬制度のESOP(Employee Stock Ownership Plan)を参考に、本制度の導入を検討してまいりました。本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託(以下、「本信託」といいます。)を設定し、信託を通じて当社の普通株式(以下、「当社株式」といいます。)の取得を行い、従業員のうち一定の要件を充足する者に対して、当社取締役会が定める従業員株式交付規程に従い、従業員の職位や会社業績等に応じて、本信託を通じて当社株式を交付するインセンティブ・プランであります。当該信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

本制度の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を享受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。



当社は、従業員の業績や株価への意識向上等を目的として株式交付制度を導入します(従業員株式交付規程を制定し、一定の要件を充足した従業員(以下、従業員)に対し株式を交付する義務を負います。)

当社は従業員株式交付規程の対象となる従業員を受益者とする「金銭信託以外の金銭の信託(他益信託) (かかる信託を、以下、「本信託」といいます。)

本信託の受託者は、信託された金銭を原資として、今後交付が見込まれると合理的に見積もられる数の株式を一括して取得します(自己株式の処分による方法や、取引所市場(立会外取引を含みます。)から取得する方法によります。)

当社から独立した信託管理人を設置し、議決権行使等の指図は信託管理人が行います。

当社は、あらかじめ定めた従業員株式交付規程に基づき、従業員に対し、ポイントを付与してまいります。

従業員株式交付規程の要件を満たした従業員は、受託者から株式の交付を受けます。なお、あらかじめ従業員株式交付規程・信託契約に定めることにより交付する株式を市場にて売却し、金銭を交付することが可能です。

なお、本制度において受託者となる三井住友信託銀行株式会社は、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に信託財産を管理委託(再信託)します。

本信託について

名称：	従業員向け株式交付信託
委託者：	当社
受託者：	三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)
受益者：	従業員のうち従業員株式交付規程に定める受益者要件を満たす者
信託管理人：	当社と利害関係のない第三者を選定する予定であります
信託の種類：	金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
本信託契約の締結日：	平成29年8月(予定)
金銭を信託する日：	平成29年8月(予定)
信託の期間：	平成29年8月(予定)～平成34年8月(予定)

本信託における当社株式の取得内容

- a. 取得株式の種類：当社普通株式
- b. 取得株式の総額：未定
- c. 株式の取得期間：未定
- d. 株式の取得方法：当社(自己株式の処分の場合)または取引所市場より取得

(2) 「従業員向け株式交付信託」に取得させる予定の株式の総数

6,315株

(3) 「従業員向け株式交付信託」による受益権その他の権利を受けることが出来る者の範囲

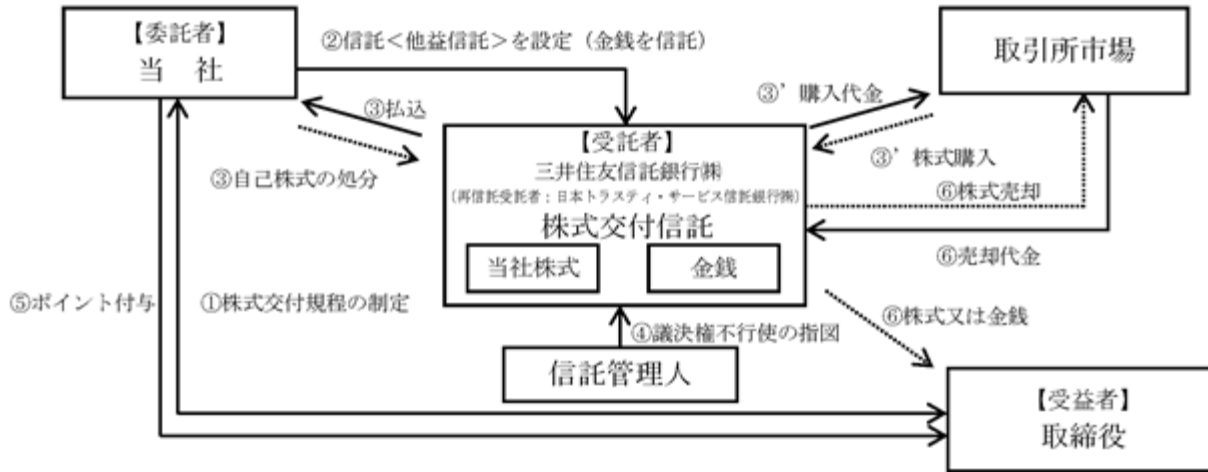
従業員(正社員、契約社員、準社員)のうち従業員株式交付規程に定める受益者要件を満たす者

2. 取締役に対する新たな業績連動型株式報酬制度の内容

(1) 「取締役に対する新たな業績連動型株式報酬制度」の概要

当社は、平成29年6月29日開催の株主総会決議に基づき、当社の業績及び株式価値と当社取締役(以下「取締役」といいます。)の報酬との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットを享受するのみならず株価下落リスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、「取締役に対する新たな業績連動型株式報酬制度」を導入致しました。

本制度は、当社が金員を拠出することにより設定する信託(以下「本信託」といいます。)が当社株式を取得し、業績等の一定の基準に応じて当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に對して交付されるという、業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。



当社は取締役を対象とする株式交付規程を制定します。

当社は取締役を受益者とした株式交付信託（他益信託）を設定します（かかる信託を、以下、「本信託」といいます）。その際、当社は受託者に株式取得資金に相当する金額の金銭（ただし、株主総会の承認を受けた金額の範囲内の金額とします。）を信託します。

受託者は今後交付が見込まれる相当数の当社株式を一括して取得します（自己株式の処分による方法や、取引所市場（立会外取引を含みます。）から取得する方法によります。）。

信託期間を通じて株式交付規程の対象となる受益者の利益を保護し、受託者の監督をする信託管理人（当社及び当社役員から独立している者とします。）を定めます。本信託内の当社株式については、信託管理人は受託者に対し議決権不行使の指示を行い、受託者は、この指示に基づき、信託期間を通じ議決権を行使しないこととします。

株式交付規程に基づき、当社は取締役に対しポイントを付与していきます。

株式交付規程及び本信託にかかる信託契約に定める要件を満たした取締役は、本信託の受益者として、累積ポイント相当の当社株式の交付を受託者から受けます。なお、あらかじめ株式交付規程・信託契約に定めた一定の場合に該当する場合には、交付すべき当社株式の一部を取引所市場にて売却し、金銭を交付します。

なお、本制度において受託者となる三井住友信託銀行株式会社は、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に信託財産を管理委託（再信託）します。

（２）信託の設定

当社は、後記（７）に従って交付を行うために必要となることが合理的に見込まれる数の当社株式を本信託が一定期間分先行して取得するために必要となる資金を拠出し、本信託を設定いたします。本信託は、後記（５）のとおり、当社が拠出する資金を原資として、当社株式を取得いたします。

なお、本制度において受託者となる三井住友信託銀行株式会社は、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に信託財産を管理委託（再信託）します。

（３）信託期間

信託期間は、平成29年8月（予定）から平成34年8月（予定）までの約5年間とします。但し、後記（４）のとおり、信託期間の延長を行うことがあります。

（４）本信託に株式取得資金として拠出される信託金の上限額

当社は、取締役の報酬として、本制度により当社株式を取締役に交付するのに必要な当社株式の取得資金として、前記（３）の信託期間中に、金1,500百万円（うち、社外取締役に交付するのに必要な当社株式の取得資金として金40百万円）を上限とする金銭を拠出し、一定の要件を満たす取締役を受益者として本信託を設定します。本信託は、当社が信託した金員を原資として、当社株式を取引所市場（立会外取引を含みます）を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

注：当社が実際に本信託に信託する金銭は、上記の当社株式の取得資金のほか、信託報酬、信託管理人報酬等の必要費用の見込み額を合わせた金額となります。

なお、信託期間の満了時において、当社の取締役会の決定により、信託期間を延長し（当社が設定する本信託と同一の目的の信託に本信託の信託財産を移転することにより実質的に信託契約を延長することを含みます。以

下も同様です。)本制度を継続することがあります。この場合、当社は、本制度により取締役に交付するのに必要な当社株式の追加取得資金として、本信託の延長年数に金300百万円を乗じた金額(うち、社外取締役に交付するのに必要な当社株式の追加取得資金として、本信託の延長年数に金8百万円を乗じた金額)を上限とする金銭を本信託に追加拠出します。また、この場合には、延長された信託期間内に後記(6)のポイント付与及び後記(7)の当社株式の交付を継続します。

但し、上記のようにポイント付与を継続しない場合であっても、信託期間の満了時において、既にポイントを付与されているものの未だ退任していない取締役がある場合には、当該取締役が退任し当社株式の交付が完了するまで、本信託の信託期間を延長することがあります。

(5) 本信託による当社株式の取得方法

本信託による当初の当社株式の取得は、前記(4)の株式取得資金の上限の範囲内で、当社からの自己株式処分による取得又は取引所市場からの取得を予定しておりますが、取得方法の詳細については、本株主総会決議後に決定し、開示いたします。

なお、信託期間中、取締役の増員等により、本信託内の当社株式の株式数が信託期間中に取締役に付与されるポイント数に対応した株式数に不足する可能性が生じた場合には、前記(4)の本株主総会の承認を受けた信託金の上限の範囲内で、本信託に追加で金銭を信託し、当社株式を追加取得することがあります。

(6) 各取締役に付与されるポイントの算定方法

当社は、当社取締役会で定める株式交付規程に基づき、各取締役に對し、信託期間中の株式交付規程に定めるポイント付与日に、役員及び業績に応じたポイントを付与します。

役員	業績			
	親会社株主に帰属する当期純利益が前事業年度比増益の場合		親会社株主に帰属する当期純利益が前事業年度比減益の場合	
	連結売上高が前事業年度比増収の場合	連結売上高が前事業年度比減収の場合	連結売上高が前事業年度比増収の場合	連結売上高が前事業年度比減収の場合
代表取締役社長	4,000	3,200	2,400	1,200
取締役会長	700	560	420	210
取締役副会長	500	400	300	150
取締役副社長	1,000	800	600	300
専務取締役	800	640	480	240
常務取締役	600	480	360	180
取締役	400	320	240	120
社外取締役	200	160	120	60

但し、当社が取締役に付与するポイントの総数は、1年当たり15,000ポイント(うち社外取締役分は400ポイント)を上限とします。

(7) 各取締役に對する当社株式の交付

各取締役に交付すべき当社株式の数は、当該取締役に付与されたポイント数に1.0(但し、当社株式について、株式分割・株式併合等、交付すべき当社株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じて、合理的な調整を行います。)を乗じた数とします。

各取締役に對する当社株式の交付は、各取締役がその退任時に所定の受益者確定手続を行うことにより、本信託から行われます。また、本信託内の当社株式について公開買付けに応募して決済された場合等、本信託内の当社株式が換金された場合には、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。

(8) 議決権行使

本信託内の当社株式に係る議決権は、当社及び当社役員から独立した信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないことといたします。かかる方法によることで、本信託内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しております。

(9) 配当の取扱い

本信託内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。

(10) 信託終了時の取扱い

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得した上で、取締役会決議により消却することを予定しております。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、一定の金銭については、あらかじめ株式交付規程及び信託契約に定めることにより、当社取締役と利害関係のない特定公益増進法人に寄付することを予定しております。

本信託について

名称：	役員向け株式交付信託
委託者：	当社
受託者：	三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)
受益者：	取締役のうち受益者要件を満たす者
信託管理人：	当社と利害関係のない第三者を選定する予定であります
信託の種類：	金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
本信託契約の締結日：	平成29年8月(予定)
金銭を信託する日：	平成29年8月(予定)
信託の期間：	平成29年8月(予定)～平成34年8月(予定)

(11) 「取締役に対する新たな業績連動型株式報酬制度」に取得させる予定の株式の総数
15,000株(上限)/年

(12) 「取締役に対する新たな業績連動型株式報酬制度」による受益権その他の権利を受けることが出来る者の範囲
取締役のうち受益者要件を満たす者定める受益者要件を満たす者

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	333,171	15,594	-	28,531	320,234	1,498,746
	構築物	15,064	-	-	2,485	12,579	265,406
	機械及び装置	44,414	10,143	66	13,053	41,439	522,767
	車両運搬具	5,915	-	-	2,412	3,503	99,043
	工具、器具及び備品	22,200	66,069	13	42,025	46,230	999,207
	土地	521,190	-	-	-	521,190	-
	リース資産	5,942	-	-	1,828	4,114	8,685
	建設仮勘定	-	1,080	-	-	1,080	-
	計	947,899	92,887	79	90,336	950,371	3,393,856
無形固定資産	特許権	552	-	-	78	473	157
	商標権	5,223	-	4,105	1,047	70	8,970
	施設利用権	4,935	-	8	38	4,889	16,345
	ソフトウェア	10,679	72,251	-	7,087	75,843	45,885
	リース資産	-	-	-	-	-	54,785
	その他	996	342	250	-	1,088	-
	計	22,388	72,593	4,364	8,252	82,364	126,144
投資その他の資産	投資不動産	259,607	150,691	-	4,856	405,443	33,183

(注) 当期増減額のうち主なものは次のとおりです。

建物 増加額

本社1階会議室等工事	9,179 千円
受水槽更新工事	4,999 千円

機械及び装置 増加額

美里工場機械装置	10,143 千円
----------	-----------

工具、器具及び備品 増加額

新製品金型代	44,600千円
開発研究所測定器	10,550千円
本社1階会議室等工事	4,901千円

ソフトウェア 増加額

原価計算システム	35,461千円
営業所向け販売管理システム	27,255千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	516,722	32,574	-	549,297
賞与引当金	100,533	160,550	100,533	160,550
役員賞与引当金	-	58,150	-	58,150
返品廃棄損失引当金	20,000	22,000	20,000	22,000

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載URL http://www.ivy.co.jp/index2.html
株主に対する特典	なし

(注)1．当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

(注)2．平成28年6月29日開催の定時株主総会決議により、平成28年10月1日付をもって効力が発生する、株式併合に伴う定款の変更が行われ、1単元の株式数は同日より100株であります。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第41期）（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）平成28年6月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年6月30日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第42期第1四半期）（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）平成28年8月8日関東財務局長に提出

（第42期第2四半期）（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）平成28年11月10日関東財務局長に提出

（第42期第3四半期）（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日）平成29年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成28年7月5日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成29年2月1日 至 平成29年2月28日）平成29年3月13日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年 6月29日

株式会社 アイビー化粧品

取締役会 御中

東光監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 勝 伸一郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中島 伸一 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイビー化粧品の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイビー化粧品及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、平成29年3月9日の取締役会において、株式分割による新株式の発行を行うことを決議している。

また、平成29年5月11日開催の取締役会において、従業員に対して自社の株式を給付する業績連動型株式報酬制度を導入することを決議するとともに、取締役に対して業績連動型株式報酬制度を導入する議案を平成29年6月29日開催の第42回定時株主総会にて決議している。

当該事項は、当監査法人の監査意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アイビー化粧品の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社アイビー化粧品が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月29日

株式会社 アイビー化粧品

取締役会 御中

東光監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 勝 伸一郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中島 伸一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイビー化粧品の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第42期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイビー化粧品の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、平成29年3月9日の取締役会において、株式分割による新株式の発行を行うことを決議している。

また、平成29年5月11日開催の取締役会において、従業員に対して自社の株式を給付する業績連動型株式報酬制度を導入することを決議するとともに、取締役に対して業績連動型株式報酬制度を導入する議案を平成29年6月29日開催の第42回定時株主総会にて決議している。

当該事項は、当監査法人の監査意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。